

西区押部谷町
木津地区
里づくり計画

Action of the Countryside

KIZU

1999年 6月

西区押部谷町
 木津地区里づくり協議会

目次

計
画
編

1. 現況と課題	
1) 計画対象区域と木津地区の概要	1
2) これまでの作業	2
3) 意向調査結果概要	3
4) 木津の現況と課題	4
2. 木津地区里づくり計画	
1) 計画の視点と考え方	5
2) 土地利用計画	5
3) 里づくり計画(計画シート)	7
A. 水環境の再生	
(1) 明石川源流域としての整備	8
藍那とのルート開発	8
国営公園との連携	8
(2) ため池と小水系の親水整備(蛭の里整備)	9
(3) 明石川河川敷の親水化(川の中の森づくり)	10
B. 周辺開発への先手	
(1) 旧ゴルフ場計画跡地の先行的な位置付け	11
C. 集落の玄関口と骨格の整備	
(1) 駅周辺の整備	12
木津の表玄関としての整備	12
駐車場・駐輪場の整備(魅力的なデザイン)	12
(2) 通過交通ルートの設定	13
(3) 子供の通学路の安全確認	14
D. 木津の彩りとうるおいの創造	
(1) 四季のある里山づくり	15
(2) 桜並木整備	16
E. 集落の拠点整備	
(1) 木幡駅と木津駅の活用	17
(2) 公民館の活用	18
(3) 神社周辺の整備	19
(4) 世代を超えたサークルづくり	20
F. 木津地区里づくり営農計画	
(1) 転作対応と農地の有効活用	21
(2) 地場野菜の直売	22
(3) 体験・交流型農業の展開	23
(4) 集落営農体制づくり——水稲農業の受委託	24
(5) 隣接集落とのライスセンター設置	25

資
料
編

3. 木津地区里づくり計画 資料	
1) 里づくり協議会委員等名簿	26
2) 里づくり協議会規約	27
3) 意向調査結果	27
(1) 第1回(全戸対象)	28
(2) 第2回(対象別)	36

【出典】

写真：森木研究室 他 航空写真：日本地図センター
 イメージスケッチ：「ふるさと子供ウィズダム WSDOM」
 「ふるさと子供グラフィティ」(絵文 原真隆一)
 地図：数値地図2500(国土地理院)、1/2500都市計画図(神戸市)他

【作業】

まとめ：株式会社 聚文化研究所
 協力：神戸芸術工科大学 森木研究室
 神戸市産業振興局西農政事務所

木津里づくり計画作成にあたって

木津里づくり協議会
会長 小原 幸男

里づくり計画の作成にあたり、関係各所の方々および大学の方々には大変ご苦勞をおかけしました事を御礼申し上げます。

里づくり協議会の設立までには、西農政事務所長より再三お話があり、この時期だからこそモデル地区にと勧められました。

この時期とは、南方の山は切り開かれ神戸複合産業団地に造成中、東方は山陽高速自動車道、北方は六甲国際ゴルフ場と西神ゴルフ場造成中（特定保留区域）、西方は白川三木線バイパス工事とそれに伴う河川改修、秋葉団地、木幡団地があり、木津地区内は土地改良事業（平成8年より基盤整備工事実施中）および河川改修工事中（川池～見津橋）という、周辺及び地区内ともに激動の環境です。

自治会会員の同意を得るため、臨時集会を平成9年初期に開催し、多数の意見を集約しました。そして、

- ① 目で四季の移り変わりを感ずりたい
- ② よりよい静かな自然環境の保全
- ③ 緑ある豊かな土地利用
- ④ 土地利用は我らの手で促進
- ⑤ 活力ある担い手の育成

以上5事業を目標に協議会を設立いたしました。

西農政事務所職員と神戸芸術工科大学齊木崇人教授とともに研究し、検討を重ね、地区内の2駅（木津駅老朽化のため新築、木幡駅）を最大に利用した住みよい生活環境を作ることとし、計画書を作成いたしました。

計画の実現に向けて皆様のご支援をお願いいたします。

木津里づくり計画の目ざすもの

神戸芸術工科大学
教授 齊木 崇人

神戸市の貴重な魅力の一つに、北区・西区に広がる田園地域があります。

この田園地域の人々が撫育する農地は、神戸市の総面積の約10%(5,500ha)を占め、農業粗生産額は政令指定都市の中でも上位を誇ってきました。（農振地域10,512ha）

しかしながら、近年、農業従事者の高齢化や減少と相俟って、市街化調整区域の農地が虫食的に転用され、資材置場、廃車置場、駐車場等が増加し、農業を持続する環境や貴重な緑地資源が破壊されつつあります。

そこで、神戸市において、都市近郊農業と田園環境を確実に保全するために「人と自然との共生ゾーン条例」が制定されました。（1996年4月）

「人と自然との共生ゾーン条例」は既存の都市計画法や農業振興地域整備計画の他に、神戸市独自の土地利用規制として「農村用途区域」を指定するもので、計画づくりの主体は『里づくり協議会』が担います。

この『里づくり協議会』の特色には、協議会のメンバーに非農家も加わることや、「農村用途区域」の計画に農振地域以外も積極的に取り込むこと、さらには用途区域の変更する場合に意向を反映する権限もあります。

『木津里づくり協議会』は130地区(164集落)でそれぞれ設立されつつある「里づくり協議会」のモデル地区として1997年に発足し、集落の環境調査、座談会、アンケート調査などを実施し計画がまとめられました。

計画案には、農業振興計画や生活環境整備計画を土地利用計画に反映しつつ、木津オリジナルの地域活性化・地域交流・集落景観形成案が具体的にまとめられました。

計画案の目ざすものは、里づくり協議会のメンバーの意見を集約し計画の背景・条件を共有化し後戻りをしない計画づくり、思い付きや単発の計画案ではなく他の計画との連携、実施へのプログラムを示すことでした。

幸い、協議会の方々の尽力ですばらしい里づくり計画ができました。

100年後の木津の姿を夢見つつ、世代を越えて持続的に里づくりが展開されることを願っています。

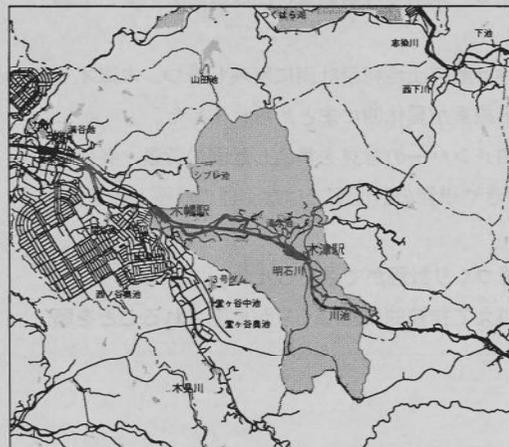
1. 現況と課題

1) 計画対象区域と木津地区の概要

(1) 立地と計画対象区域



数値地図2500「兵庫-1」(国土地理院 平成9年4月発行)を加工



数値地図2500「兵庫-1」(国土地理院 平成9年4月発行)を加工

■ 木津地区は、西区押部谷町の東端に位置する。西区内では明石川の最上流部にあたり、東端で小河川、西端で木見川が合流している。また集落東端には、明石川を堰止めた川池がある。ため池は、この他にも集落北側の山間に小規模のものが散在している。周囲は5集落と接しており、東面する三方は北区山田町で、北側はシブレ山塊を介して衝原、東は小河、南側は明石川の更に上流に当たる藍那とそれぞれ接している。西側は、同じ町内では木幡、木見と隣接している。

■ 集落内には神戸電鉄乗線が明石川に沿って通り、木津駅、木幡駅がそれぞれ居住域の東西両端に位置している。木津駅は集落南側に開発された複合産業団地の最寄り駅として、現在駅舎を改築中で、高架橋によって団地に接続する。木幡駅は、集落南西の住宅地(秋葉台等)の最寄り駅となっている。

■ 集落西側には、県道神戸三木線が通る他、東側には、山田町西下に至り主要地方道志染線と通じる道路と、山陽自動車道がほぼ平行して南北に通じている(現在左図とは線形が異なる)。更に、藍那から鈴蘭台方面に通じる道路も分岐しており、交通の集散する場所に立地していると言える。

■ 集落北側の山林はゴルフ場開発が行われたが、現在特定保留区域に指定されている。南側山林は大規模な造成が行われ、複合産業団地として開発と利用が進んでいる。

■ 木津は、旧摂播国境の山地谷あい位置し、中世戦国期の史料にも名を見ることが出来る集落で、地名の由来については以下のようなものがある。近江寺縁起*によれば、「法道仙人が近江の湖で得た桜の名木が自ら飛来してこの地に着いたので木津と称した」という説話が記されており、また木材の集散する河港を指す意に解する説もある。(兵庫県地名大辞典、1988、角川書店)

■ 昭和23年より押部谷町を冠称し、昭和22年神戸市垂水区、同57年より同市西区の大字となり、現在に至っている。

(*1 近江寺：西区押部谷町近江)

(2) 木津地区の概要

■ 農林業センサスによる

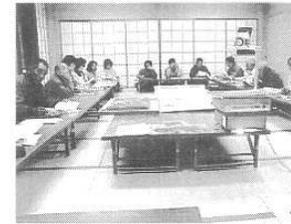
(年)	1980	1985	1990	1995
総世帯数 (戸)	107	103	105	101
農家数	49	46	45	43
專業農家数	6	2	4	7
第1種兼業農家数	15	11	3	1
第2種兼業農家数	28	33	38	35
総人口 (人)	444	439	434	422
男	208	202	202	200
女	236	237	232	222
農家人口	248	252	237	209
男	118	116	100	97
女	130	136	137	112
農地面積 (アール)	3,276	3,277	3,119	3,102
田	3,126	2,947	3,119	2,754
畑	150	300	-	348
樹園地	-	30	-	-

2) これまでの作業

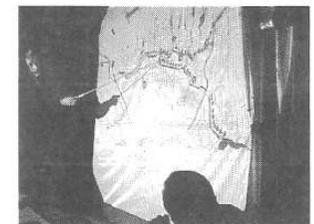
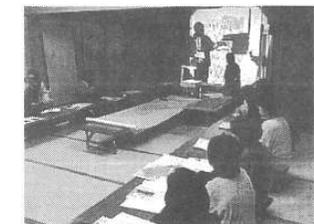
日時	協議会 (協議会委員)	委員会等 (各代表委員等)	座談会等・その他 (自治会員、専業農家等)
1997年 12月21日	●規約の承認および役員選出 ●アンケート調査項目についての検討		
12月27日 1998年 ~1月15日			●アンケート調査 (回収/配付=90戸/98戸) 「木津地区里づくり計画に関して」
3月3日	●アンケート結果報告 ●今後の進め方の検討		
6月15日 6月18日			●アンケート結果報告 ●地域点検マップの作成 第1回 (協議会委員、 会員 (1, 2, 3階対象)) 第2回 (協議会委員、 会員 (4, 5階対象))
9月5日	●座談会の結果報告 ●土地利用計画について		
11月14日		●転作対応と農地の管理委託について宮農計画検討会 (農会役員、専業農家、土地改良区、農協)	
12月4日		●管理委託に関する調査項目の検討 ●非農家対象調査項目の検討 (役員会 (農会役員))	
12月12日 ~12月23日			●アンケート調査 (対象別) (回収/配付=45戸/45戸) 「転作内の管理委託と水稲作業の委託等に関して」 「木津の農 (回収/配付=37戸/51戸)」
1999年 1月28日	●里づくり懇談会 (自治会、婦人会、消防団の代表)	1. 講演: イギリスの田園都市 「レッチワース」の町づくり 2. 木津の町づくり達成状況 3. 木津をどんな町にしたいか	
2月17日	●農業に関するアンケート調査結果報告 ●宮農計画についての検討	(協議会委員、農協)	
3月12日	●木津里づくり計画について (協議会委員、婦人会、消防団、子ども会、若妻会)		



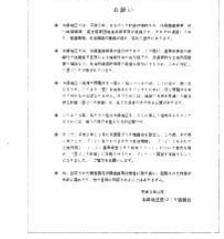
■里づくり計画の進行
木津地区では、圃場整備が進行中であり、周辺開発も進行しつつある。集落内外の環境及び土地利用に関して正に変化の直中にある。まちづくり計画(平成5)の際に提示された土地利用計画に準じた整備がなされているため、里づくり計画における土地利用では概ねそれを踏まえてまとめることができた。また、地区の農業に関しては、既存の担い手グループの活動を活かすと共に、集落での組織的な取組みへ向けて、より具体的な住民意向と数値や位置的な情報を把握する必要から、項目を絞り込んだアンケート調査を行った。(右図)



■里づくり懇談 (1999.3)
協議会の枠を拡大して、自治会、婦人会、消防団代表、子供会、若妻会等の参加により開催され、里づくり計画案の提示と議論がなされた。
模型、図面、資料等を用い、里づくり計画について議論された。



■第1回アンケート調査 (1997.12)
(木津地区里づくり計画に関するアンケート)



■第2回アンケート調査 (1998.12)
(転作農地の管理委託と水稲作業の委託等に関するアンケート)



■第2回アンケート調査 (1998.12)
(木津地区の農業に関するアンケート)



3) 意向調査結果概要

(1) はじめに

計画策定に向けて2回の意向調査を行った。計画に際した全般的な調査と、営農計画具体化のための調査である。回収率や個々の設問における集計結果、自由記入欄の回答等は、資料編「3-3) 意向調査結果」を参照していただきたい。

(2) 第1回 木津地区里づくり計画について(全戸対象)

里づくり計画の検討に際し、地区の課題を抽出するために行った。また課題をより鮮明にするため、「まちづくり計画」(平成5年)の際に行われた意向調査結果との比較を行った。

①生活環境

- ・ 買い物先を通じた日常圏は、押部谷町内、西神ニュータウンとの強いつながり傾向はあるものの、鈴蘭台方面や湊川他方面、三木方面がほぼ同数で続き、鉄道駅存在や幹線道路に近い立地特性が現れている。しかし、移動手段は圧倒的に自家用車である。
- ・ 木津の住み良さは、「ふつう」をピークに概ね「住み良い」側の意向が見られる。
- ・ 依然、交通問題に強い不安を持ち、中でも通過交通に問題があることがわかった。また、防犯灯の未整備等は、平成5年以来、未解決の問題も残っている。
- ・ 地区内道路の整備の必要や諸施設との距離が遠いことへの指摘が依然多い。一方、農道整備等、進行中の圃場整備に伴い解消されつつある課題も見られる。
- ・ 周辺の開発や道路建設等に伴い、空気の汚れや不法投棄ゴミへの指摘が増加している。

②地域整備のあり方

- ・ 周辺の都市化に対し、利便性向上や就業機会増等のプラス評価をする反面、交通事故や農村風景の破壊に対する不安を強く感じている。特に、学校が遠いため通学ルートが、親津にとつての不安要素となっている。
- ・ 地区農業に対しては良好な環境の要素として多面的に高く評価されている。
- ・ ため池の親水目的利用への意向があり、従来以外に多目的利用の検討が必要となっている。
- ・ 将来的な土地利用は、転用に際しても限定的にして、秩序あるものとする意向が強い。農地緑地保全意向も多く、その半数だが積極開発志向派がそれに続く。

③地域の農業

- ・ 調査期間は圃場整備が進行しているということを念頭に入れておく必要がある。
- ・ 農業機械の保有は高い数値を示しており、施設の導入は少ない。
- ・ 将来の営農は、現状維持が多いが、施設園芸や観光農園等への内容変更を検討している回答があった。縮小希望ややめたいという回答者には、作業委託を検討するものもあった。
- ・ 経営上の問題には、過剰投資が最も多く、農産物価格の割安や転作対応、後継者確保等が上げられ、平成5年当時から、問題がややシフトしている。
- ・ 今後の稲作に関しては個別経営が最も多く、組織化は8件と少ないものの、地域農業となると集落ぐるみでの経営を指摘する意向が多い。組織化内容についても、依然、自力とする意向が中心となっている。
- ・ 将来の農地利用は、周囲の状況を見て決めるという回答が多い。
- ・ 将来の農業機械や施設には、作業請負制度や機械の共同利用、貸出制度等の希望がある。
- ・ 流通や出荷形態については、直売所や近隣ニュータウンへの直送への意向があり、多チャネルを検討する状況にあるといえる。
- ・ 圃場整備後の施設設置を検討する回答が少なからず見られる。

④地域の特性

- ・ 非農家が半数以上を占める構成は平成5年と変わらず、世帯主の職業も会社員や公務員を合わせると半数以上となる。市内通勤者が半数以上を占め、駅の存在や幹線道路に近い木津の立地特性の現れと言える。

(3) 第2回 木津の農業に関する意向調査

木津地区里づくり計画における営農計画策定にあたり、転作対応策と水稲作業の委託について、農家の具体的な意向、対象となる農地面積・位置等の把握に加え、転作対応策として提案された大豆栽培に関連する味噌加工で、地区内消費量の目安を把握すること等を目的に行った。また、地区内に半数以上を占める非農家の地区内農業への関心等について尋ねた。

■「転作農地の管理委託と水稲作業の委託等に関して」(農家対象)

①転作水田の管理委託について

- ・ 将来の委託希望も含めれば、17件の委託希望回答があり、着手可能な状況が確認された。
- ・ 委託意向の対象農地面積の合計は、「任せたい」回答者ではおよそ11反、「将来任せたい」ではおよそ33反であった。
- ・ 一方、半数以上は任せないという意向で、これは自由記入回答にもある通り、今後の必要性は感じるものの、貸借関係上の問題等が不安となっていると見られる。
- ・ 以上の回答の中では、配布した地図上へのプロットによる具体的な位置の回答も得ている。

②水稲の作業委託について

- ・ 来年度の水稲作業は「自分で耕作」という回答が約7割を占めるが、将来的にはわからないとする回答が多く、将来とも個人で耕作するという回答は7件であった。

③観光農業・体験農業について

- ・ 地区の農業に観光的要素を取り入れ、都市との交流を図ることについては、約1/3の無関心派を除けば、避けたいとする意向もわずかにあるものの、4割強が肯定している。
- ・ 小中学生への農作業体験の場としての農地提供については、既に一部で実例があるため、提供可能な意向を示す回答が10件見られた。
- ・ 自由記入欄を通じて、観光農業のアイデアを求めたところ、直売所や来訪者向けの休憩所、トイレ等の設置、また立地環境を活かしたアイデア(季節毎にテーマを設けた取り組み、既存施設や回遊散策ルートの整備)、集落としての貸し農園等が提案された。
- ・ 既に、果樹園を営む農家の積極的な取り組み意向の回答も得られた。

■「木津の農業に関して」(非農家対象)

- ・ 農業への関心が高く取り組み希望も強い非農家の存在が確認された。
- ・ 農地や周辺の土地管理については、個々に関係する箇所についての協力は可能な意向だが、自由記入欄も含めて見れば、取り組み方についての検討が必要となっていることがわかる。
- ・ 非農家にとっては農産物の購入に最も関心が高く、手作りや伝統技術、収穫体験等の関心が続いている。農家に継承された技術を非農家にも体験を通じて伝承する機会が求められる。

■「味噌加工への関心」(農家・非農家対象)

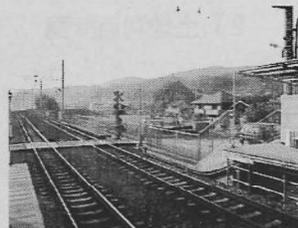
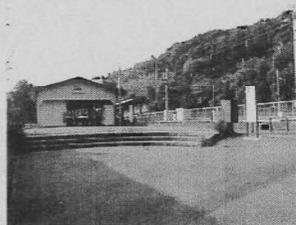
- ・ 購入希望量の合計は、それぞれ144kg(農家)、93kg(非農家)であった。
- ・ 参加意向は、それぞれ14件(農家)、7件(非農家)であった。

4) 木津の現況と課題

■土地利用

圃場整備は、地区内の道路網や下水道整備と連携しているため、地区内の生活・生産基盤はほぼ整備されつつあると見える。

一方周辺には、進行中の開発の他、北側の特定保留区域のように、将来像が明確でない部分も残されているため、住民の不安材料



となっている。

集落居住区域と生産域周辺には適度な緩衝地帯が樹林として残さ

れ、土地利用上の区分は将来的に大きな変化は見られないと考えられるが、将来的に大きく環境が変

化する予定がある以上、集落として先行的に本計画に当該エリアの位置づけを盛り込む必要がある。

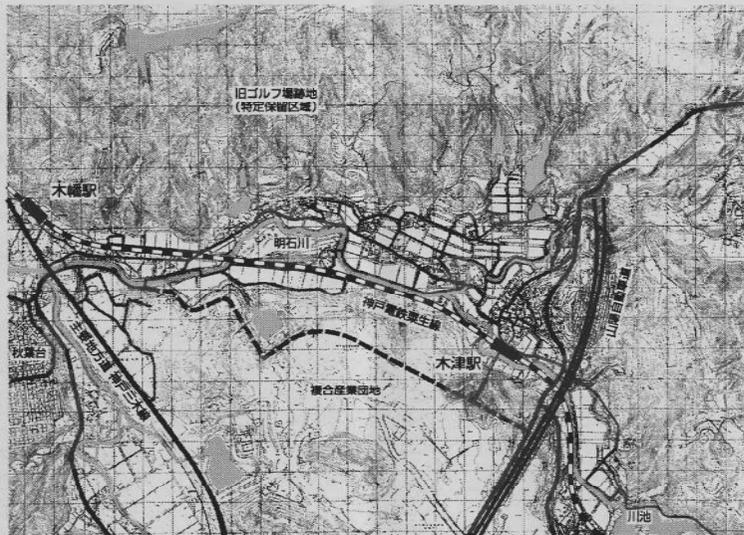


■営農環境

圃場整備が進行しつつあり、専業農家による担い手グループも既に活動している。水稻作業の委託等が個別に行われている他、子供達を対象にした米づくり体験等の取り組みもなされている。さらに地区内の柿園では、積極的な集客を図ろうとしている。

木津には、立地特性上、営農面の活性化条件が多数揃っているが、周辺開発だけでなく地区内の圃場整備も進行中である等、明確ではない条件が幾つか残っているため、本計画の中で活用できる条件を明確にして相互に関係づけ、利用していくことが求められる。

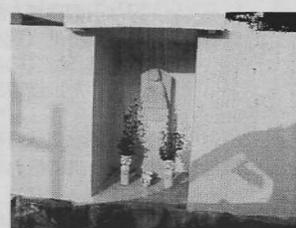
木津の立地特性の他、地域農業の現状からも、交流型農業の必要性が認識され始めており、直売所の設置や農産物直送等の声も高まっている。これらは個別の試みは既に行われているが、今後、地区内の拠点を活かしつつ、個々の取り組みを有機的に関係付けていくことで一層の活性化が図れると考えられる。



■生活環境

集落内の骨格的な位置にある明石川やその支流は、護岸整備され、現在親水性が著しく損なわれてしまっている。この再整備を求める声は強く、周辺山林内に残るため池群や小水系と合わせ、親水整備を求める声が高まってきている。消防団の放水訓練等、防火防災の面でも明石川の親水化は重要な課題となっている。

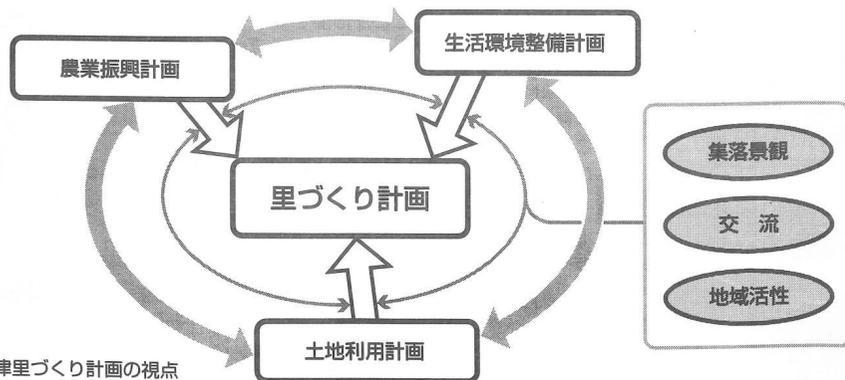
集落には、川池畔の摩崖仏や集落中央の顕宗仁賢神社等、歴史的資源が点在しており、またかつての太陽と緑の道のような広域ハイキング道が地区内を通過している。現在断片的になってしまったこれらを、地域の活性化と結びつけていくことが必要となっている。さらに、神社等の拠点では、旧来の祭りや行事の復興や新たな催し・イベント等を企画して、地区内コミュニティと農業の活性に役立てる機運も高まりつつある。



2. 木津地区里づくり計画

1) 計画の視点

- 地区内でも様々な土地利用があり、個別に転用の予定や希望がある。土地利用秩序の混乱は農村景観の乱れに止まらず、交通上の危険に絡む生活環境上の問題をも生じる場合がある。農村の土地利用秩序は景観に反映される。
- 木津地区では、周辺環境の変化が著しく、社会的動向等から見て、地区の将来をどう考えるかは議論を重ねる必要があるが、地域農業の維持も含め、今後若年層をいかに確保していくか、あるいは地区外との交流にどう取り組んでいくか、更に、地区内の農業をどう取り組んでいくか等の課題を抱えている。
- 木津地区は、住宅地や産業団地に隣接し、幹線道路に接するという立地条件を持ち、良好な田園環境をも継承し、住環境として好条件を備えていると言える。集落北側のゴルフ場計画跡地（現在、特定保留区域指定）には宅地開発が予定されており、地区の将来設計は、バランスのとれた方向が求められ、里づくり計画への取組みを契機に、これら計画に先行した地域環境の提示が求められている。
- 良好な集落景観と生活環境の保全のため、農地及び残存する緑地（里山）はため池や小水系と共に極力保全したい。この結果、ゆとりある生活環境が維持される。
- ほ場整備や河川改修が進行もしくは完了した木津では、失った緑地や自然を取り戻したいという意向が強く、自然環境を創造する必要が高まっている。
- 以上のような状況に基づき、「木津地区里づくり計画」を作成するにあたって、里づくり計画の視点として次の点を掲げる。個別の計画の並列的取組みではなく、地区の農業振興、生活環境の整備、これらのビジョンに基づいた土地利用、以上の3つを計画の柱として、里づくり計画として統合的に取り組むものとする。また、各計画によって影響を受けると考えられる、集落景観、地区外との交流、地域活性の各視点は、個別計画において常に重ねて検討する必要がある。これらの3視点は、計画により結果として導かれるだけでなく、検討に必要な視点として、それぞれの計画へ影響を与えるものでもある。



図：木津里づくり計画の視点

2) 土地利用計画

（※ 次頁「木津地区土地利用計画図」参照）

- 木津地区は、まちづくり計画（平成5）における土地利用計画に沿って、圃場整備等を実施してきた。それ以降、周辺の山林部で大規模造成等が行われてきたが、集落内の土地利用の基本的な方向については概ねそれを継承している。
- 木津地区の農地は、明石側に沿って広がり、集落域の中でまとまって存在している。ほぼ一様に居住域に面しており、田園景観としてのまとまりが感じられ、農地の保全は、地区の営農及び生活環境の保全に重要な意味を持つ。
- また、複合産業団地や旧ゴルフ場等の大規模造成により、周辺環境は一変し、残存する山林は、里山の自然を有する貴重な存在となっている。
- さらに木津地区は、明石川に沿って東西約2kmに渡り細長い形態であり、東西両端に神戸電鉄の駅を持つ。東端は、川池を経て、明石川の上流的雰囲気を持つエリアとなっているが、西端は、幹線道路（神戸三木線）に接し、押部谷方面へと続く、宅地開発の進んだエリアに続いており、東部と対照的な雰囲気を持つ。
- 西端の木幡駅は近隣住宅（秋葉台等）の住民に利用されている駅であり、同時に幹線道路にほぼ面している。そこで幹線道路沿いのエリア及び駅前周辺は、今後、沿道施設や地区内生産物販売等のパイロット店設置等、多様な活用が考えられる。
- 以上のような状況を踏まえ、木津地区の土地利用計画における区域指定の考え方を下記に示す。

(1) 農業保全区域

圃場整備されたエリアは、農業保全区域として位置付ける。川池は、東西に隣接する農地との一体的な位置付けから、農業保全区域とする。また、地区内の宅地であっても、居住区域としての一定のまとまりを満たせない部分について農業保全区域に取組む。但し、事前に用途を明示し計画に明記することで、居住区域的土地利用へのフォローをする。

(2) 集落居住区域

木津・木幡両駅周辺のまとまった居住区域と、集落内では住居のまとまりを考慮しつつ設定する。集落内で居住の散在するエリアでは、(1)に位置付けられるものもある。

(3) 環境保全区域

集落周囲の山林部分は、生活環境の面から里山的な自然環境として位置付けると同時に、周辺開発地域との緩衝地帯としての意味も兼ねることから、環境保全区域に位置付けるものとする。特定保留区域は、計画の具体化まで、等区域に位置付ける。西端南側の木津ゴルフセンターは、背後の山林を評価し、環境保全区域に取り込むこととする。

また、区域内に空家があり、無用心な為、移住促進住宅として位置付ける。

(4) 特定用途区域

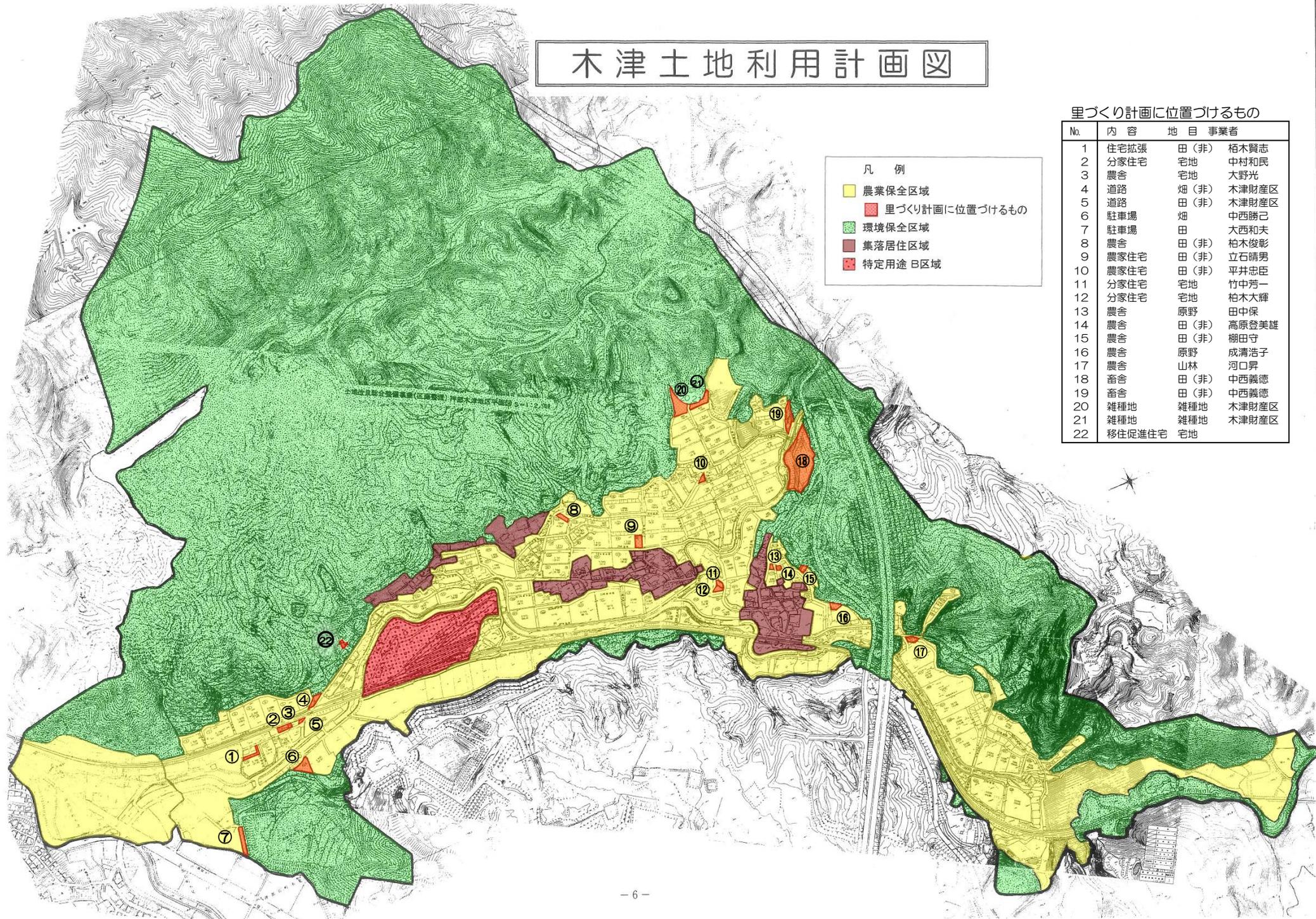
集落中央、明石側に沿って神戸電鉄の車庫がある。当エリアは、外観と用途から特定用途区域(B)に位置付ける。

木津土地利用計画図

- 凡 例
- 農業保全区域
 - 里づくり計画に位置づけるもの
 - 環境保全区域
 - 集落居住区域
 - 特定用途日区域

里づくり計画に位置づけるもの

No.	内 容	地 目	事 業 者
1	住宅拡張	田(非)	栢木賢志
2	分家住宅	宅地	中村和民
3	農舎	宅地	大野光
4	道路	畑(非)	木津財産区
5	道路	田(非)	木津財産区
6	駐車場	畑	中西勝己
7	駐車場	田	大西和夫
8	農舎	田(非)	栢木俊彰
9	農家住宅	田(非)	立石晴男
10	農家住宅	田(非)	平井忠臣
11	分家住宅	宅地	竹中芳一
12	分家住宅	宅地	栢木大輝
13	農舎	原野	田中保
14	農舎	田(非)	高原登美雄
15	農舎	田(非)	棚田守
16	農舎	原野	成清浩子
17	農舎	山林	河口昇
18	畜舎	田(非)	中西義徳
19	畜舎	田(非)	中西義徳
20	雑種地	雑種地	木津財産区
21	雑種地	雑種地	木津財産区
22	移住促進住宅	宅地	



3) 里づくり計画 (計画シート)

(1) 計画の構成と計画シート

- 木津地区里づくり計画では、18の個別計画を提示しており、これらはテーマに沿ってA~Fの6グループに分類されている。テーマは、扱う対象やその分野、対象となるエリアに応じて設定している。
- 個別計画は、1枚のシートにまとめられ、取組みの議論や検討の際に抜き出して利用できるように配慮されている。シートには、それぞれの条件、背景や課題、地区内での対象箇所、内容やイメージ、実施や取組みの時期や期間の目安を記している。また他の計画との連携の必要性やその度合いを表形式で示している。

A. 水環境の再生

- (1) 明石川流域としての整備
藍那とのルート開発
国営公園との連携
- (2) ため池と小水系の親水整備 (蛭の里整備)
- (3) 明石川河川敷の親水化 (川の中の森づくり)

B. 周辺開発への先手

- (1) 旧ゴルフ場計画跡地の先行的な位置付け

C. 集落の玄関口と骨格の整備

- (1) 駅周辺の整備
木津の表玄関としての整備
駐車場・駐輪場の整備 (魅力的なデザイン)
- (2) 通過交通ルートの設定
- (3) 子供の通学路の安全確認

D. 木津の彩りとうるおいの創造

- (1) 四季のある里山づくり
- (2) 桜並木整備

E. 集落の拠点整備

- (1) 木幡駅と木津駅の活用
- (2) 公民館の活用
- (3) 神社周辺の整備
- (4) 世代を超えたサークルづくり

F. 木津地区里づくり営農計画

- (1) 転作対応と農地の有効活用
- (2) 地場野菜の直売
- (3) 体験・交流型農業の展開
- (4) 集落営農体制づくり——水稻農業の受委託
- (5) 隣接集落とのライスセンター設置

計画グループと個別計画

(2) 計画シートの見方

計画の条件・背景

- 計画グループ記号
各計画をテーマ毎にA~Fグループに分類している。
- 計画グループ名
各計画の属するグループ名を記している。
- 計画タイトル
個々の計画タイトルを記している。複数の計画を1枚にまとめているものもある。

計画の内容

- 計画マップ
個々の計画の対象地点やエリアを示している。その他、各計画に関係する現状や調査結果等を示している。
- 計画のイメージ
計画の内容やイメージを示している。

■ 背景と課題

各計画から見た地域の背景と課題を記している。

■ 地域の特性

各計画から見た地域の特性を簡単にまとめている。

■ 他計画との連携

「里づくり計画」として提示した計画群の中で、取組みにおいて他の計画と関係するものを表形式で記している。○よりも●がより強い関係を示し、取組みの上で密な連携が求められると思われるものを示している。

■ 実施へのプログラム

各計画の実施にかかる時間や取組み時期と期間についての目安を示している。

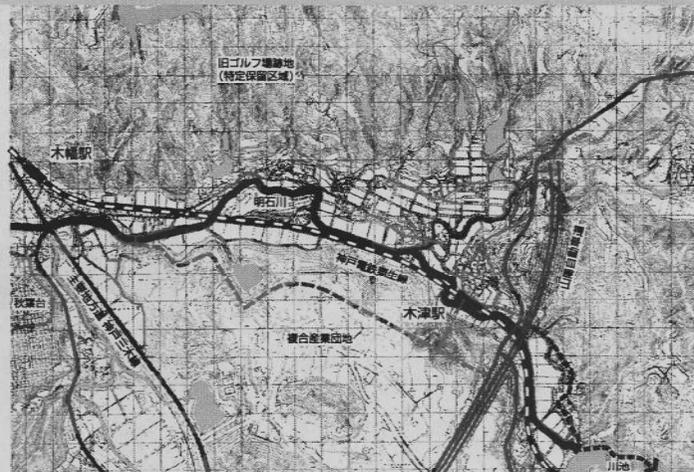
A

水環境の再生

1. 明石川源流域としての整備 藍那とのルート開発 国営公園との連携

1. 計画地域の特性

- ・明石川は、北区に発し、木津で西区に入り、西区内を流れて伊川、榎谷川を取り込み、明石市を経て瀬戸内海に注ぐ、中規模の河川である。
- ・木津は、この明石川の上流部に位置する。隣接する藍那集落に続く地域は、平地のない山がちな地形となっている。
- ・太陽と緑の道が通り、集落東端の川池に面する崖には、磨崖仏が彫られ、古くからの人の往来を忍ばせている。この磨崖仏は、教育委員会による文化財指定を受けている。



2. 計画の背景と課題

- ・西神地域で最も中心的な河川である明石川の上流部にありながら、地区内の改修や流域散策路等の未整備により、その雰囲気や魅力を十分に感じることができない。
- ・周辺の開発に伴い、太陽と緑の道をはじめ、周辺集落との往来を可能とする古来の道が寸断されている。
- ・しかし、沿道の磨崖仏や地区内の顕宗仁賢神社等、歴史的な資源を有し、これらを訪ねる来訪者（ハイカー等）も少なからずいる。
- ・隣接する藍那地区では、明石海峡大橋関連のプロジェクトとして、国営公園の建設が計画されており、流域及び隣接集落として、この計画との連携を

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備（壱の里） 3. 明石川河川敷の親水化（川の中の森）
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・明石川の源流域という地理的条件を活かし、明石川流域全体を見据えた整備のあり方を考える契機とする。
- ・広大な田園風景や多くの人口を抱える流域の源流として、自然環境面や文化面での責任を持った整備のあり方や維持管理のあり方を考える契機とする。
- ・明石川は、木津を境にして上流部では山間を流れる。木津地区へ至って人里に近付き、里山的自然へと変化する地点が当エリアであると言える。
- ・上流部は六甲山系等とは異なり、里近くにありながら厚みのある自然を有している。西区では他にない景観的特性を備えた貴重なエリアとなっている。
- ・上流部に隣接する藍那集落へ続く道は、このようなエリア内に位置しており、現状では複合産業団地や道路等の開発により寸断されているが、明石川の流域環境と共に、そのルートを再度整備し、自然あふれる里山を体験できる場とする。
- ・藍那地域には国営博物館群を含めた公園整備構想があり、木津の豊かな文化や自然をも取り込んだ形で、この構想への提案を行い、木津地区の活性化の契機として活用する。
- ・藍那へ続くルート上には、川池畔の崖上に磨崖仏があり、教育委員会の文化財指定を受けている。磨崖仏は、このルートが歴史的な道であることを示しており、自然環境面だけでなく、集落の歴史的資源の一つとして、大きな意味を持っている。
- ・こうした資源をつないで、流域一体を連携した形で整備していく。



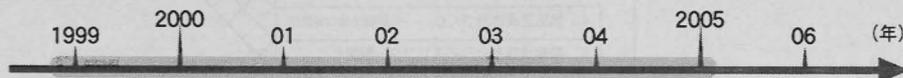
・磨崖仏は集落はずれの川池畔にある。



・川池に沿って、里山的自然を満喫できる貴重なエリアを、藍那方面へと道は続いている。



5. 実施へのプログラム

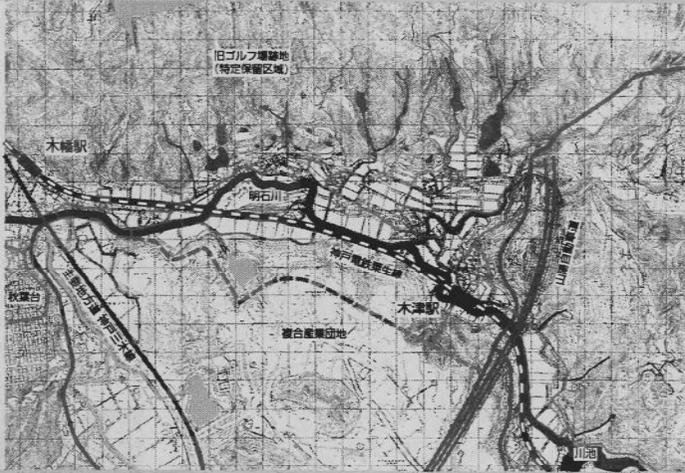


A 水環境の再生

2. ため池と小水系の親水整備 (蛍の里)

1. 計画地域の特性

- ・ 集落内には、明石川が流れ、その支流として小河川の他、小水系が合流する。
- ・ また、明石川上流部の城が池や川池の他、集落北側の山間にも大小のため池が散在している。



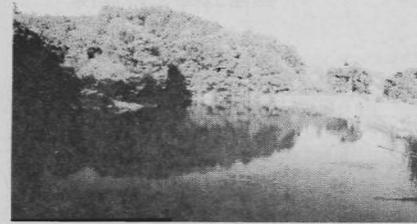
2. 計画の背景と課題

- ・ 地区内の圃場整備の進行と共に、農地への集配水の整備が進むと、既存のため池や小水系への必要性がなくなり、集落住民にとって意識における水系の身近さが失われて、それを再度求める声が高まっている。
- ・ 集落の中央を東西に流れる明石川の護岸整備や、周辺の開発に伴う、小水系やため池の水源地の変化により、集落内での水系への親水性が乏しくなっている。
- ・ 身近な水系の親水整備のシンボリックな目標として、近年、集落内で見られなくなった蛍の繁殖可能な環境づくりが求められている。

3. 他計画との連携

A	1. 明石川源流域としての整備	●
	2. ため池と小水系の親水整備 (蛍の里)	●
	3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)	●
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地	○
	1. 駅周辺整備	○
	2. 通過交通ルートを設定	○
C	3. 子供の通学路の安全確認	○
	1. 四季のある里山づくり	○
	2. 桜並木整備	○
D	1. 木幡駅と木津駅の活用	○
	2. 公民館の活用	○
	3. 神社周辺の整備	○
	4. 世代を超えたサークルづくり	○
E	1. 転作対応と農地の有効活用	○
	2. 地場野菜の直売	○
	3. 体験・交流型農業の展開	○
	4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託	○
	5. 隣接集落とのライスセンター設置	○
F		○
		○
		○
		○
		○

4. 計画のイメージ



- ・ 木津集落内を流れる小水系やため池を周囲も含めて、美しく親水性の高い空間にする。
- ・ ため池にハス (レンコン)、ジュンサイ、スイレン等といった食用、観賞用の各種水生植物等を移植し、幅のある親水化を図る。

・ 集落北側の山林内に散在するため池や小水系では、集水域となる山林部分を涵養林として一体的に維持管理していく。

・ 山林との一体的な管理は、里山の自然景観の向上にもつながるため、地区外の周辺住民も取り込んだ、維持管理体制づくりへ発展させることも検討する。



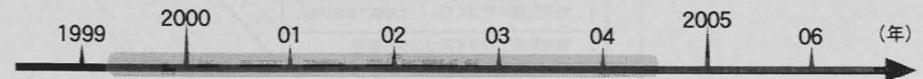
・ 集落内で以前は自然に見られた蛍であるが、近年は見られなくなったという。

・ そこで、幼虫の餌となるカワニナを放流し、蛍の繁殖する環境を整備し、成虫が乱舞する「蛍の里」を作り上げる。

・ 蛍の生息地整備は、集落北側で行われている大規模な土地改変に対して、集落サイドからの事前先行的な環境基準づくりにつながり、今後の開発行為に対する指標材料の提示となる。



5. 実施へのプログラム

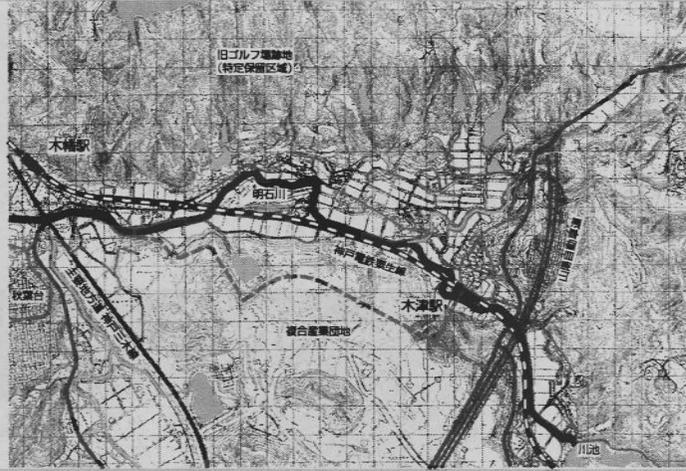


A 水環境の再生

3. 明石川河川敷の親水化 —— 川の中の森づくり ——

1. 計画地域の特性

- ・ 集落中央を東西に貫いて、明石川が流れており、集落の居住域がほぼ農地を挟んで明石川に面している。
- ・ 上流の川池より全域が護岸改修されている。
- ・ 改修により、河床の傾斜を緩やかにするため、上流部側で掘削され、落差も大きくとられている。



2. 計画の背景と課題

- ・ 集落中央を東西に貫いて、明石川が流れるが、上流の川池より全域が護岸改修されている上、改修により、河床の傾斜を緩やかにするため、上流部側ではかなり掘削されており、周囲の土地との落差が大きく、降りられない。
- ・ このため、過って落下した場合の救助が困難であるため、子供をはじめ、日常、人が近寄らない河川となってしまっている。
- ・ また、消防団の消火訓練や放水訓練等の場所としても、本来は利用したいところだが、水面が速く、河床に簡単に降りられないため、不可能となっている。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蜷の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ



- ・ 河川改修によって親水性を失ってしまった明石川を、親水性のある空間とし、子供が思いきり遊べる場をつくる。

- ・ これにより、木津に新たな自然をもたらすだけでなく、鳥や魚等の生き物にとって新しい生息環境として、また今まで木津集落で途絶えていた生き物の聖域をつなく回廊としての環境を創造し、自然との共生を可能にする。

- ・ また、集落住民が日常の中でも川と接することのできるようにする。

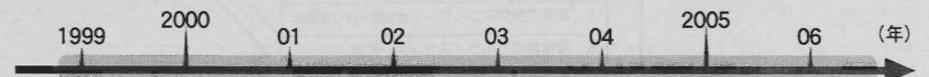
- ・ 近自然河川工法により、河川空間に植物相を再生し、同時に、防災を考慮しながら、要所毎に河川敷へのアプローチが可能な箇所を設け、河川水面への接近を容易にする。

- ・ 現在の殺風景なコンクリート護岸が連続する河川敷を、防災に配慮しつつ植栽及び緑化し、川を中心に流域を緑豊かな森として整備する。



・ 川池の堰付近には、自然河川の趣が残る。これを元に、下流に拡張していく。

5. 実施へのプログラム



B 周辺開発への先手

1. 旧ゴルフ場計画跡地の先行的な位置付け

1. 計画地域の特徴

- ・ 集落北側の山間部分の大規模な開発は、当初ゴルフ場計画として進行していたが、計画の変更に伴い、現在特定保留区域に指定されている。
- ・ 東西に広がる当エリアと集落居住域との間には、里山的な山林が帯状に分布している。
- ・ 残存する山林内部には内部には大小のため池や小水系、農地もある。



2. 計画の背景と課題

- ・ 木津集落北側の地域は、ゴルフ場から特定保留区域指定へと用途が変わり、今後の具体的な計画内容が不透明であるため、集落の住民にとって不安材料となっている。
- ・ 当エリアと集落居住域の間には、里山的な山林が帯状に分布しており、内部には大小のため池や小水系、農地もあり、この位置付けが、当エリアのあり方と関係している。
- ・ 将来、住宅地として開発された場合、鉄道駅を有する木津集落との関係は強くなると予想され、新旧住民の日常生活の書く場面でコンフリクトなどが懸念されている。
- ・ こうした中、里づくり計画の中に、当エリアとの関係付けを明確にしておく必要性が高まっている。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備	
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蜷の里)	
	3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)	
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地	
	1. 駅周辺整備	
C	2. 通達交通ルートを設定	
	3. 子供の通学路の安全確認	
D	1. 四季のある里山づくり	
	2. 桜並木整備	
E	1. 木幡駅と木津駅の活用	
	2. 公民館の活用	
	3. 神社周辺の整備	
	4. 世代を超えたサークルづくり	
F	1. 転作対応と農地の有効活用	
	2. 地場野菜の直売	
	3. 体験・交流型農業の展開	
	4. 集落営農体づくり——水稲農作業の受委託	
	5. 隣接集落とのライスセンター設置	

4. 計画のイメージ

- ・ 木津集落北側で行われている大規模な土地改変地域は、当初ゴルフ場建設予定であったが、現在、特定保留区域指定を受け、今後の計画内容の具体化が検討中であるため、住民の不安材料となっている。
- ・ 計画の具体化に際して、集落側からの提言を形にして、集落と一体的に計画を進める等の提案を行う。
- ・ 当エリアは、帯状の里山の山林を介して小水系やため池の集水域ともなっており、集落域の環境保全の面でも重要な位置にあるため、里づくり計画の中に先行的に位置付け議論を重ねる必要がある。

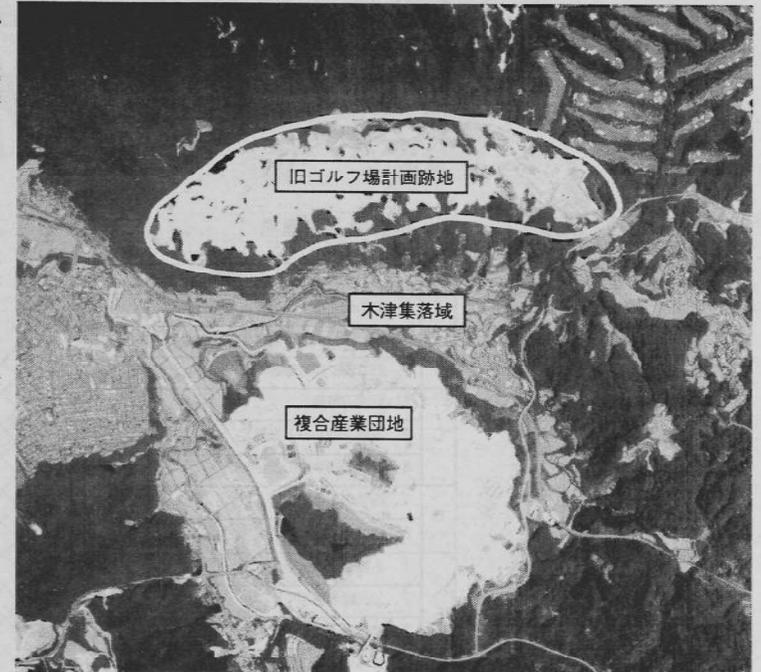


・ 現況は上記のようになっており、集落との境界エリアには山林が残されている。

- ・ 水系保全の視点から、A-2「蜷の里」プロジェクト等と連携し、大規模な地形の改変を伴わない、自然と調和のとれた開発の提案を行う。

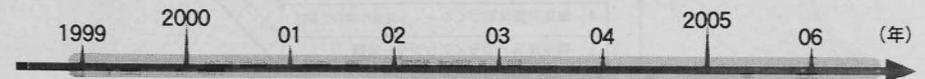
- ・ また、計画の内容に応じて、集落内の通過交通ルートや通学路の見直しも必要になる可能性がある。

- ・ 将来、住宅地開発がなされた場合には、木津、木幡の2駅とのルート設定等に際し、集落内部の土地利用だけでなく、駅及び駅周辺の有効な活用と整備が求められる。



航空写真 (日本地図センター, 1994年)

5. 実施へのプログラム



C 集落の玄関口と骨格の整備

1. 駅周辺整備 木津の表玄関としての整備 駐車場・駐輪場の整備 (魅力的なデザイン)

1. 計画地域の特性

- ・木津地区には神戸電鉄の駅が2ヶ所あり、東西におよそ2kmに渡る集落の両端にそれぞれが位置している。
- ・東端に位置する木津駅は、集落居住域の東端に位置し、周辺は田園的な環境となっている。
- ・また、南側の産業複合団地の最寄駅として、新駅舎が建設されており、団地側と高架ブリッジで接続される。
- ・西端の木幡駅は、南西の秋葉台方面のニュータウン住民に利用され、急行、準急も停車する。
- ・沿線には、鈴蘭台や押部谷、三木方面のニュータウンがある。



2. 計画の背景と課題

- ・集落の両端に位置する2駅は、それぞれの周辺環境によって、性格と表情が異なる。
- ・集落の玄関口としてのポテンシャルを持つが、周辺の開発とそれに伴う状況の変化を視野に入れた整備が求められている。
- ・複合産業団地側に向けた駅としてではなく、集落の表玄関としての整備を行い、他のプロジェクトとの連携を可能とすることが求められている。

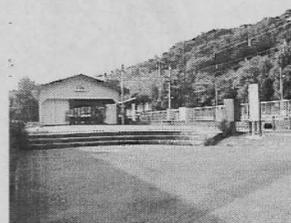
3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蟹の里)
	3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備
	2. 通過交通ルートを設定
	3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり
	2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用
	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用
	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

木幡駅

- ・秋葉台方面の利用者の多い木幡駅周辺は、県道にも近く、交通量が多い。集落外住民の利用も多い。
- ・駅周辺は、スペースが広くとられ、線路北側に幼稚園、老人憩いの家がある。
- ・これらの条件から、対外的なPRや地場産物の販売拠点の設置など、積極的な活用が可能な考えられる。



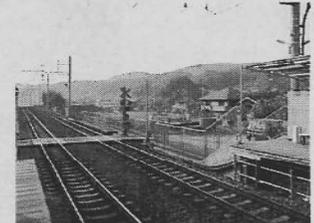
- ・木幡駅前には広いスペースが確保されている。



- ・山裾に近い駅は、緑豊かな印象を与え、木津のもう一つの玄関と言える。

木津駅

- ・木津の表玄関としての駅周辺の整備を考える。
- ・木津駅舎はリニューアルされつつあり、直接接続される複合産業団地の今後の人口増加に伴い、駅利用者の増加を視野に入れ、駅前の駐車スペースの確保や魅力的で快適な駐輪場のデザインを取り入れていく。
- ・駐輪場のデザインは、コンペ(設計競技)を企画し、公募を行うことにより、木津という場所の持つ魅力を広く認知してもらう契機とする。

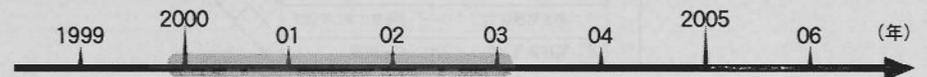


- ・木津駅を降りると西方に集落が一望でき、木津の玄関としてふさわしい。



- ・木津駅前の土地利用は、既存居住域と道路との関係に配慮する必要がある。

5. 実施へのプログラム



C 集落の玄関口と骨格の整備

2. 通過交通ルートの設定

1. 計画地域の特徴

- ・ 集落内の道路は、生活上の幹線道路も狭隘な箇所が多い。
- ・ 集落が東西に長い上、生活上の幹線道路は、ほぼ平行して集落を貫いている。
- ・ 集落の両端に、主要な地方幹線道路があるため、通過交通が発生しやすい。



2. 計画の背景と課題

- ・ 集落内の道路は狭隘箇所が多く、周辺の環境変化に伴い、通過交通により、子供の通学や日常生活上の危険が指摘され続けている。
- ・ 集落の両端に、主要な地方幹線道路があるため、通過交通が発生しやすく、また、一旦集落内に入ると、両端しか出口がない。
- ・ 集落の地形的な制約から、バイパス的建設等は実現しにくかった。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蜚の里)
	3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
	1. 駅周辺整備
C	2. 通過交通ルートを設定
	3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり
	2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用
	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用
	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライスセンター設置

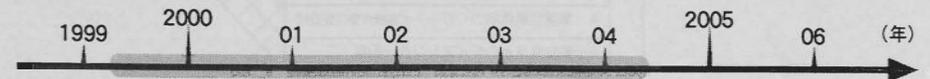
4. 計画のイメージ

- ・ 集落内の通過交通に対し、は場整備によって新しく整備された道路を利用して、あらかじめ通過交通ルートを設定し、生活道路系との振り分けを行って、集落内の安全を確保する。
- ・ 通過交通ルート上の、唯一の踏切箇所も、拡幅が予定されている他、木津駅へ派生するルートは集落内の生活幹線と言えるが、神社から木津駅前までの箇所は、99年6～8月までに拡幅が行われる予定であり、安全性と快適性の確保が進んでいる。
- ・ 産業複合団地の完成に伴い、団地内の道路網を利用して、地区内の通過交通を逃がすルートもできることから、将来的な集落内の通過交通ルート設定と、それに合わせた、通学路や散策ルートの設定等を全体的に検討する必要がある。
- ・ 團地整備に伴い、集落内の道路網はその体系が整いつつあるが、今後、サインの配置など、適切な誘導を行う必要がある。
- ・ 他のプロジェクトとの連携を考慮して、集落内の拠点への誘導や、通過車両の誘導、さらに、通学等や曜日などによる、時間等の状況変化も考慮した検討が必要となる。



- ・ 集落を貫くルートは、地区住民の車利用時のルートともなる。また、沿道に発生する問題も念頭に置いておかなばならない。

5. 実施へのプログラム

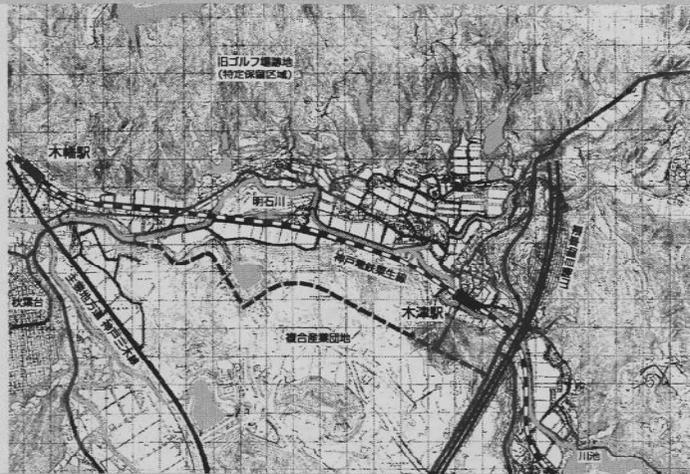


C 集落の玄関口と骨格の整備

3. 子供の通学路の安全確認

1. 計画地域の特性

- ・地区内の児童は、集落南西にあるニュータウン内にある、市立木津小学校に通学している。
- ・集落は東西約2kmに細長い形をしている。
- ・児童の通学は、地区東西で異なり、地区内東側に住む児童は電車を利用して、木幡駅から小学校へ向かっている。また、西側の児童は全ルートが徒歩ルートとなっている。



2. 計画の背景と課題

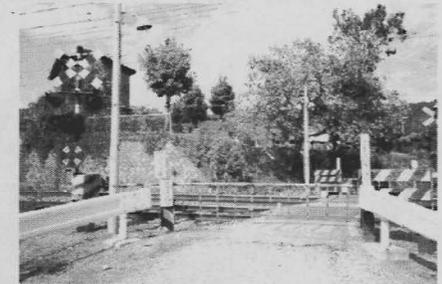
- ・木津小学校までは、集落東端から片道約2kmの距離がある。
- ・木津駅から木幡駅間の一駅を利用して通学する児童もいるが、各家庭でマイカーによる送迎をしているという。
- ・通学距離が長い上、途中、踏切、県道横断（歩道橋あり）、河川沿いの道など、危険を含む環境が、通学路途上にあるため、保護者にとって不安を抱えている。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備（虫の里）
	3. 明石川河川敷の親水化（川の中の森）
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
	1. 駅周辺整備
C	2. 通過交通ルートを設定
	3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり
	2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用
	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用
	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

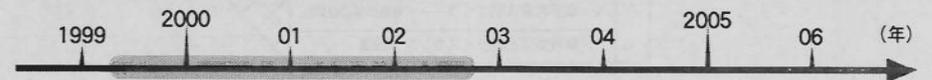
- ・木津小学校までの長い道のりを通学し、途中、多くの箇所ですら交通により危険にさらされている子供達の安全を確保するために新しい通学ルートを設定する。
- ・安全を確保するだけでなく、木津の豊かな自然を身近に感じられる楽しい通学路を作る。



・地区内には踏切が2箇所あり、地区西側の児童の通学ルートは、途上に踏切がある。



5. 実施へのプログラム

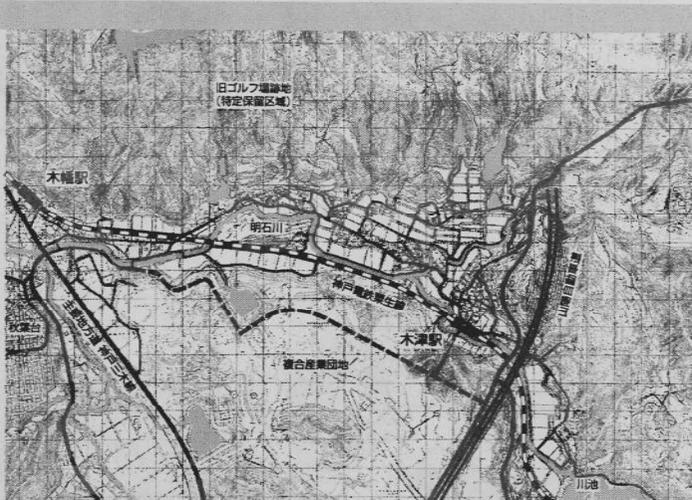


D 木津の彩りとうるおいの創造

1. 四季のある里山づくり

1. 計画地域の特性

- ・木津は、かつて周囲を山に囲まれた集落であったが、南北の山林の大規模造成によって、状況が大きく変わっている。
- ・南に面する産業複合団地との間には、ほとんど山林が残っていない。
- ・北側の旧ゴルフ場跡地と集落域の間には、山林が帯状に残され、内部には、農地やため池、小水系が、原地形のまま残っている。
- ・集落東部の山陽道以東に位置する川池周囲には、隣接する小河集落との境界エリアに、比較的厚みのある山林が存在する。



2. 計画の背景と課題

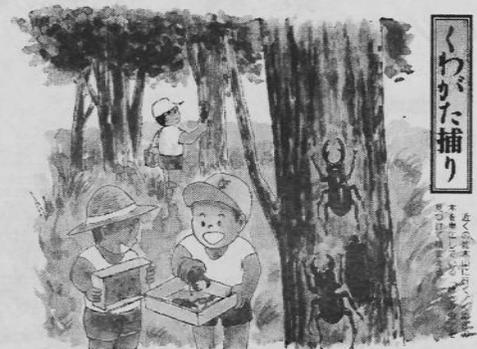
- ・かつて集落の生活と深い関わりを持って維持管理され、四季の変化を肌で感じることができた場所が地区内から減少し、以前の里山の風景を懐かしむ意向が強い。
- ・残存する里山の位置付けや、管理等についての意識が充分高まっておらず、ゴルフ場跡地(特定保留区域)への里づくり計画サイドからの先行的な提言等を契機に、管理、活用についての検討が求められている。
- ・地区内への桜の植樹計画等と共に、四季を通じた木津の彩りを作る気運が高まっている。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備(螢の里) 3. 明石川河川敷の親水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場跡地 2. 駅周辺整備
C	1. 通交交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木樺駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・四季の移ろいは、美しい自然景観のサイクルを感じ、潤いのある生活に欠かすことのできない要素である。
- ・木津集落を四方から包み込む存在であった里山は、複合産業団地の造成やゴルフ場開発によって大きく姿を変えてしまった。
- ・それまで集落の生活と深い関わりを持って維持管理され、四季の変化を肌で感じることができた場所が地区内から減少している
- ・そこで、複合産業団地造成によって生まれた斜面を四季の変化を感じられる木々を植え、集落側からの景観に四季の変化をよみがえらせる。



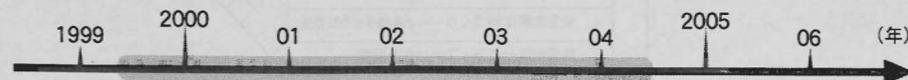
・集落北側の旧ゴルフ場跡地との間に残存する山林や、山陽道以東の山林部分は、里山の雰囲気や今に残しているため、地区内外にとつての自然文化的資源として積極的に保全活用する。

・山林維持作業の体験や、農業関連の体験的プログラム等との連携による里山保全を行い、新しい形での人と里山の関わりを創出する。



・集落北側の旧ゴルフ場跡地との間に残存する山林内には、小水系やため池もあり、里山の一体整備が求められる。

5. 実施へのプログラム

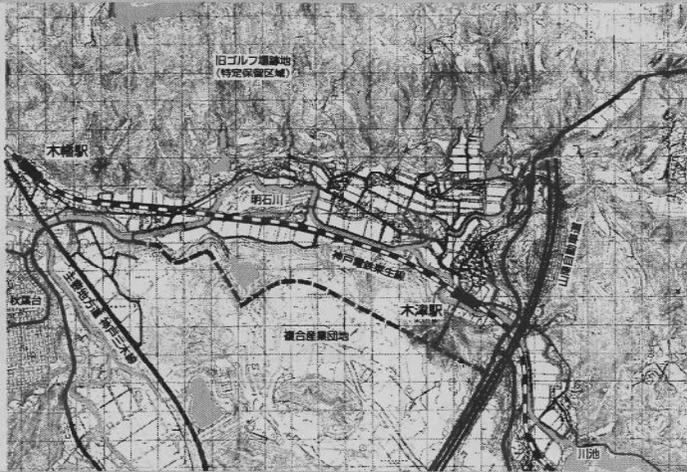


D

木津の彩りとうるおいの創造 2. 桜並木整備

1. 計画地域の特性

- ・周辺地域では大規模開発や、環境の変化が進行している。
- ・地区内では河川改修も終了し、圃場整備も完了までわずかとなり、周囲の状況も含め、一段落間近となりつつある。



2. 計画の背景と課題

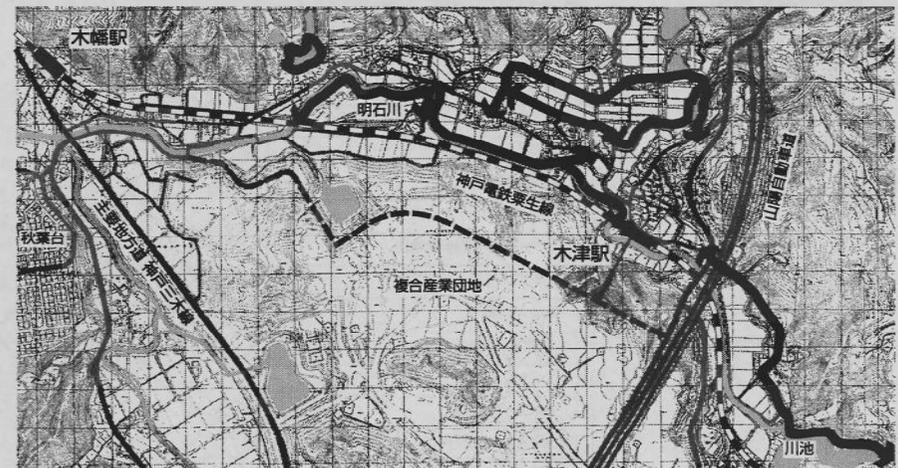
- ・周辺開発も一部を除き、全体像が見えつつあり、周囲の環境変化や、進行中の集落内部の整備も一段落しつつある中、集落内のうるおいをもたらし環境整備への要望が強まっている。
- ・開発による周囲の山林の減少や河川改修等による身近な自然の喪失を背景に、その復元と創出を強く求める声が多い。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (埜の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・圃場整備に伴い新たに整備された道路沿いの斜面や、明石川に沿って桜並木を整備する。
- ・沿道に植栽する桜を集落内に広く展開し、集落内部に広がりのある春の彩りを演出し、里づくり計画の中でも、住民参加によるシンボリックなプロジェクトとして取り組む。
- ・植栽する桜の種類には、ヒョウタンザクラやミヤマザクラといった希少種を多種植樹し、毎春、桜祭りなどのイベントを開催する。また地区住民だけでなく、地区外の人々を桜オーナーとして募り、交流を深め、地区の活性化をはかる。



・桜植栽計画箇所

5. 実施へのプログラム



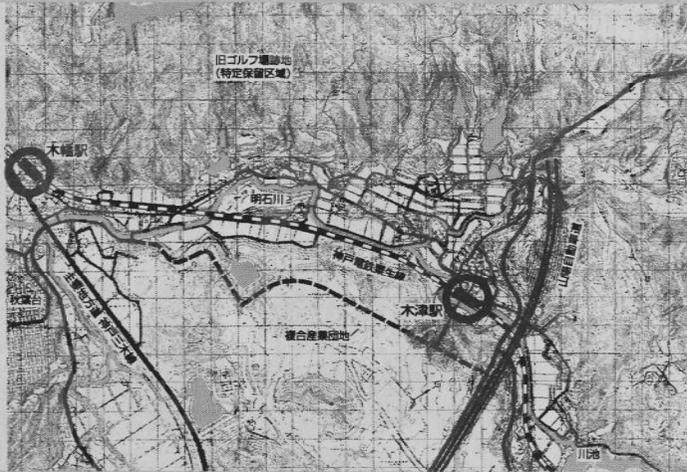
E

集落の拠点整備

1. 木津駅と木幡駅の活用

1. 計画地域の特性

- ・集落の東西両端に駅があり、その間の距離は、およそ2kmである。
- ・木幡駅はニュータウン住民の乗降が多く、木津駅は、今後、産業複合団地への通勤客の乗降が多数見込まれ、両駅で利用者の違いがある。



2. 計画の背景と課題

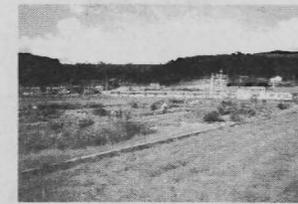
- ・両駅間は、ほぼ2kmで、来訪者にとって、集落内を散策して他方の駅で乗るにはほどよい距離である。
- ・地区外住民の利用も多いため、他のプロジェクトとの連携した拠点として活用可能である。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備(螢の里) 3. 明石川河川敷の親水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 週遊交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライセンスセンター設置

4. 計画のイメージ

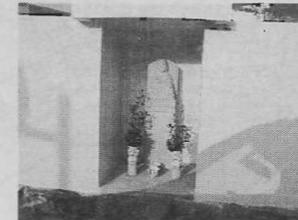
- ・木津駅と木幡駅の2駅を拠点として、集落内に設定したルートを巡るウォークラリーや、桜並木での花見、農作物の直売など、様々なプロジェクトを展開する。
- ・2駅を拠点としてその間に乗降客を誘導し移動させることにより、集落内の他の拠点を連携して、集落内部での様々なプロジェクトを展開していく。
- ・特色の異なる2つの鉄道駅をうまく活用していく。神戸電鉄とのタイアップで、季節のイベント等を開催することも可能となる。
- ・また、地場産野菜の直売や加工味噌の販売等、集落内の市場あるいは広場的な活用も考えられる。



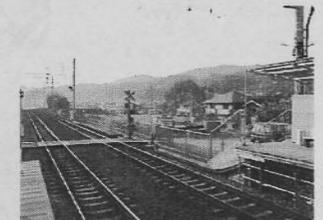
・集落内は地形的に明解な構成で、来訪者を誘導しやすい。



・神社の杜、背後の里山等をうまくつないだルート設定をする。



・集落内に点在する歴史的資源をつなぐルート設定が可能。



・木津駅からは田園景観を駅からの表情としてアピール。



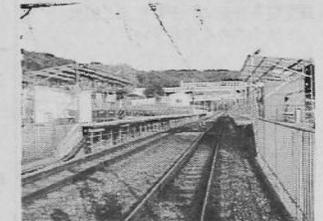
・木幡駅前は仮設的な施設設置が可能なスペースがある。



・木津駅前は田園的雰囲気を活かした表情づくりが望ましい。

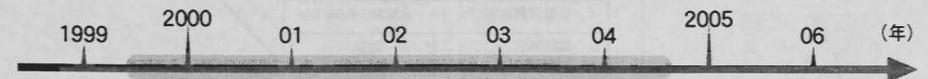


・木幡駅は急行も停車し、地区外住民が多数乗降する駅である。



・木津駅は産業複合団地の駅として、乗降者の増加が見込まれる。

5. 実施へのプログラム



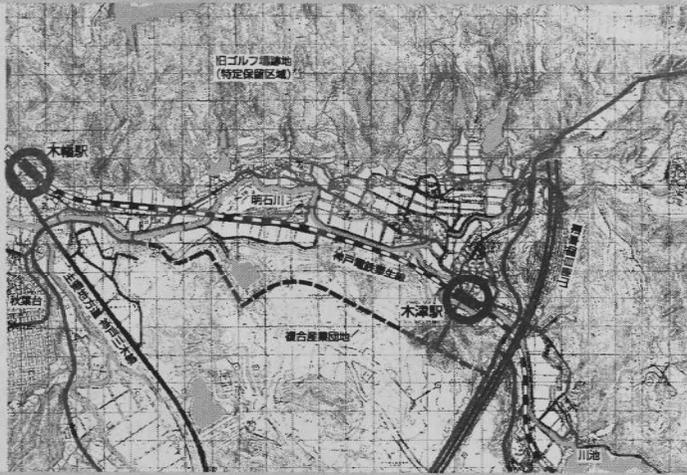
E

集落の拠点整備

1. 木津駅と木幡駅の活用

1. 計画地域の特性

- ・ 集落の東西両端に駅があり、その間の距離は、およそ2kmである。
- ・ 木幡駅はニュータウン住民の乗降が多く、木津駅は、今後、産業複合団地への通勤客の乗降が多数見込まれ、両駅で利用者の違いがある。



2. 計画の背景と課題

- ・ 両駅間は、ほぼ2kmで、来訪者にとって、集落内を散策して他方の駅で乗るにはほどよい距離である。
- ・ 地区外住民の利用も多いため、他のプロジェクトとの連携した拠点として活用可能である。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備	
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蟹の里)	
	3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)	
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地	
	1. 駅周辺整備	
C	2. 適適交通ルートを設定	
	3. 子供の通学路の安全確認	
D	1. 四季のある里山づくり	
	2. 桜並木整備	
E	1. 木幡駅と木津駅の活用	
	2. 公民館の活用	
	3. 神社周辺の整備	
	4. 世代を超えたサークルづくり	
F	1. 転作対応と農地の有効活用	
	2. 地場野菜の直売	
	3. 体験・交流型農業の展開	
	4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託	
	5. 隣接集落とのライスセンター設置	

4. 計画のイメージ

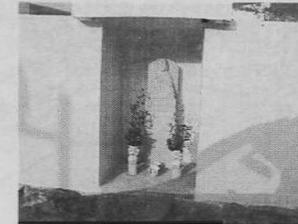
- ・ 木津駅と木幡駅の2駅を拠点として、集落内に設定したルートを巡るウォークラリーや、桜並木での花見、農作物の直売など、様々なプロジェクトを展開する。
- ・ 2駅を拠点としてその間に乗降客を誘導し移動させることにより、集落内の他の拠点とを連携して、集落内部での様々なプロジェクトを展開していく。
- ・ 特色の異なる2つの鉄道駅をうまく活用していく。神戸電鉄とのタイアップで、季節のイベント等を開催することも可能となる。
- ・ また、地場産野菜の直売や加工味噌の販売等、集落内の市場あるいは広場的な活用も考えられる。



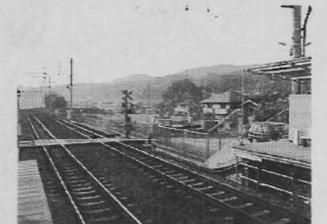
・ 集落内は地形的に明解な構成で、来訪者を誘導しやすい。



・ 神社の社、背後の里山等をうまくつないだルート設定をする。



・ 集落内に点在する歴史的資源をつなぐルート設定が可能。



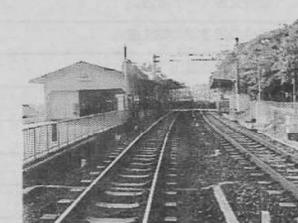
・ 木津駅からは田園景観を駅からの表情としてアピール。



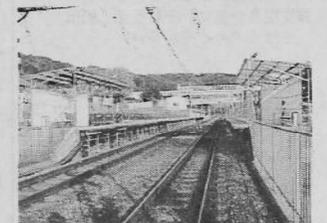
・ 木幡駅前は仮設的な施設設置が可能なスペースがある。



・ 木津駅前は田園的雰囲気を活かした表情づくりが望ましい。

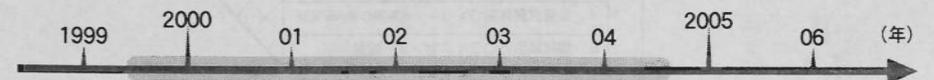


・ 木幡駅は急行も停車し、地区外住民が多数乗降する駅である。



・ 木津駅は産業複合団地の駅として、乗降者の増加が見込まれる。

5. 実施へのプログラム



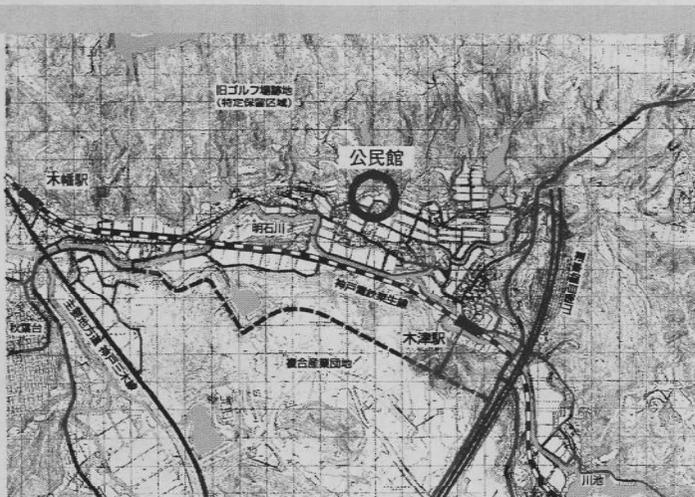
E

集落の拠点整備

2. 公民館の活用

1. 計画地域の特性

- ・木津の公民館は1998年新築され、竣工したばかりであり、設備も整った、新しい集落の拠点である。
- ・新公民館は、集落のほぼ中央に位置する。



2. 計画の背景と課題

- ・公民館は、地区内外の住民を問わず、新しい利用の仕方を検討している。
- ・転作対応策として、大豆栽培が計画されており (F-1)、味噌等への加工拠点として、公民館及び駐車場、広場が提案されている。
- ・また、地区内の非農家と農家間や、周辺のニュータウン住民と地区住民間、農業体験の対象者と地区農家など、交流の拠点として利用され始めている。

3. 他計画との連携

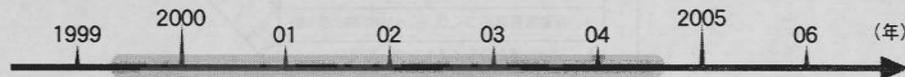
	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蛍の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木津駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・新しく完成した公民館の積極的な利用を住民に働きかけていく。
- ・高齢者が継承している、伝統技術や知識などを子供達が学ぶ場を作るなど、地区内での世代を越えた交流の場とする。
- ・また、里づくり事業の活動拠点として、プロジェクトの推進やテーマ別部会の活動拠点として利用する。
- ・注連縄づくりや味噌づくり等、地区外住民にも反響のある企画を実施することにより、地区内外住民間の交流拠点として活用する。
- ・2 駅間をつなぐ周遊ルートの拠点として、神社等と合わせて設定し活用する。



5. 実施へのプログラム



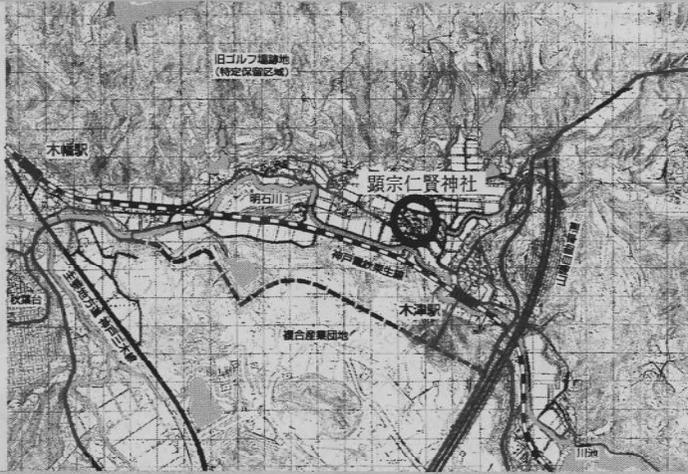
E

集落の拠点整備

3. 神社周辺の整備

1. 計画地域の特性

・集落の神社である顕宗仁賢神社は、歴史的にも由緒ある神社で、広く知られている。



2. 計画の背景と課題

- ・集落の歴史的資源としてだけでなく、コミュニティの拠点としてもその空間と行事の再評価が行われつつある。
- ・神社は、東西に長い集落のコミュニティ拠点として、公民館と共に重要な意味を持つ。
- ・神社裏の広場では、地場野菜の直売がはじめられている。
- ・圃場整備に伴う造成により、神社周辺の地形や景観が変化したことに伴い、神社の社に厚みを増す必要がある。

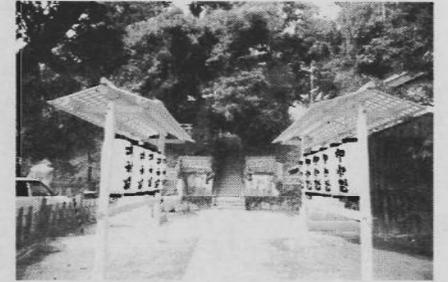
3. 他計画との連携

	1. 明石川流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蛭の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・木津集落の拠点としての顕宗仁賢神社と周辺を整備する。
- ・様々な祭りの復興や、農村歌舞伎舞台の再建、周辺での農作物の販売や加工拠点の設置等、木津住民の心のよりどころとして、地区内の人々の集える場所とする。

日中はお年寄りをはじめ女性や子供連の人だまりが自然とでき、井戸端会議が始まるような明るい開放的な空間を保全創造する。そして、健全なコミュニティには、活気のある人々の声が響き、賑わいを見せる。



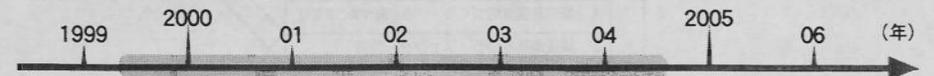
・顕宗仁賢神社の参道



・祭りの賑わい (参考イメージ)



5. 実施へのプログラム



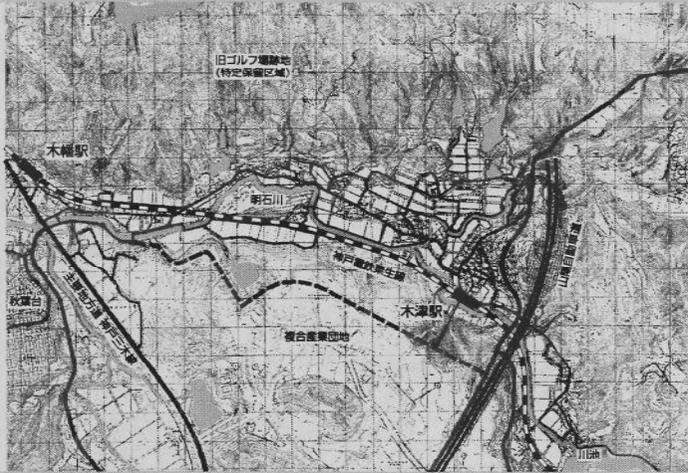
E

集落の拠点整備

4. 世代を越えたサークルづくり

1. 計画地域の特性

- ・ 集落は東西に長く、コミュニティ単位として5隣保から成っている。
- ・ 地区内の生活にも、他地域と同様に、周辺及び内部環境の変化、生活スタイルの変化等の波にさらされている。



2. 計画の背景と課題

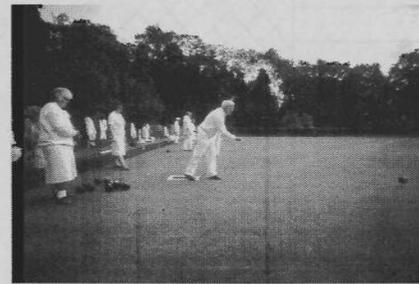
- ・ 東西に長い集落形態、車の日常的な利用等といった生活スタイルの変化により、近隣のつき合いや集落のコミュニティが変わり、希薄なものとなっていることが課題となっている。
- ・ 祭りや行事等のソフト、駅や神社、新設公民館等、潜在的な拠点は揃っているものの、その活用と運営の点で模索している。
- ・ 生活スタイルの変化は、従来、世代間で共有していたもの（伝統、技術、知識等）の隔絶をもたらしている。

3. 他計画との連携

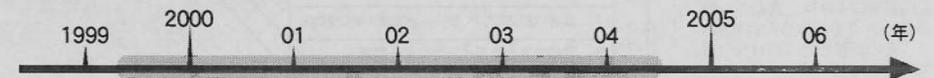
	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蛸の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木樺駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を越えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・ 世代を越えた交流を図るために、木津住民の間で様々なサークルが組織され展開できるように支援する体制を作る。
- ・ 一人で複数のサークルに所属することによって、世代間の交流につながる。
- ・ 趣味的なものから、営農に関わる組織、地区内の桜並木の実施組織、祭りや年中行事等の地区ぐるみの伝統的な取組み等、幅広くサークルと捉え、その活動を支援し合うよう、緩やかなルールを設けて全体をまとめる。
- ・ 転作対応策としての大豆栽培と加工等も、サークル活動の一つとして位置付け、経験を持つ高齢者から子供達、地区外住民等をも含めた活動とすることも検討する。
- ・ 神社やその周辺、河川、鉄道駅、公民館等、サークルの活動拠点は多数存在する。これらを、活動内容と共に、里づくり事業の中に位置付け、それぞれを有機的に関係付け、相互に支援し合う形で展開する。



5. 実施へのプログラム

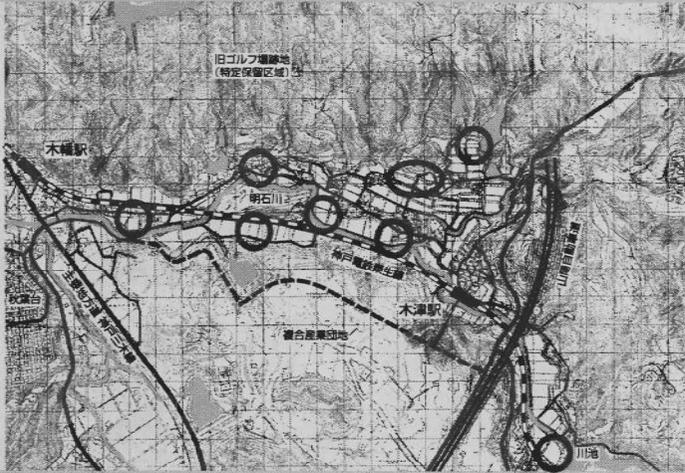


F 木津地区里づくり 営農計画

1. 転作対応と農地の有効活用

1. 計画地域の特性

- ・ 4割以上の高い転作率が適応が適応されている。
- ・ 専業農家は5軒で、地区内の殆どが兼業農家及び非農家から成っている。
- ・ 専業農家は担い手グループを組織している。
- ・ 農地が鉄道沿線に面していることや、集落内に駅があるの集落であることは、観光農業等の多彩な転作対応策が可能となる。



(※ 右図○内は、アンケート結果に基づく、転作対応としての活用に提供可能な農地)

2. 計画の背景と課題

- ・ 専業農家による担い手グループの農会内で認知され、中核的な営農組織として機能することが期待されている。
- ・ 転作対応策としての大豆栽培と味噌加工についての意向調査によれば、非農家も含めた作業への参加意向と具体的な消費見込量が把握できた。
- ・ 鉄道沿線に農地が面していること等から、景観作物の作付けや、それによる集客も検討されている。また鉄道駅があること等、体験・観光型農業を取り入れた転作対応策が可能となる条件が揃っている。
- ・ 意向調査により、転作に関わる委託作業に提供可能な農地が具体的に現れたことをきっかけに、更に取組みが進められつつある。
- ・ 意向調査によれば、農会への転作農地管理委託の意向は7件あり、その面積合計は約11反(11反9.5畝)であった。

3. 他計画との連携

A	1. 明石川源流域としての整備
	2. ため池と小水系の観水整備(蛭の里)
	3. 明石川河川敷の観水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場跡地
	1. 駅周辺整備
	2. 通過交通ルートを設定
C	3. 子供の通学路の安全確認
	1. 四季のある里山づくり
D	2. 桜並木整備
	1. 木津駅と木津駅の活用
E	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用
	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライセンスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・ 今後も4割以上の高い転作率が想定されるが、転作をどうやって消化していくか、転作農地をどのように有効活用していくかが課題である。集落全体で将来を見通して、体制を整えていく必要がある。
- ・ そこで、各個人の転作負担にかかる農地を農会に管理委託し、農会は委託を受けた農地を有効に活用して収入を得ることを考える。
- ・ 専業農家である若手担い手グループ「KCSA (Kizu Consumers Satisfaction Agriculture Businessの略)」を、農会の営農組織とし、委託を受けた農地はKCSAが管理する(約1haの委託希望があった)。KCSAは、転作を前提として委託を受けた農地を自由に利用して営農する。但し、味噌として加工する30aは大豆栽培を行うこととする。
- ・ 大豆は今後徐々に面積を増やすが、それ以外の転作対応策として、芋ほり園、コスモス栽培を農会で取り組む。

1) 大豆栽培

- ・ 転作作物として、大豆栽培に取り組む。
- ・ 大豆栽培は、農会として取り組むが、農地の栽培管理はKCSAが農会の営農組織として行う。
- ・ 大豆は一部を味噌に加工し、手作り味噌として販売する。
- ・ 味噌づくりについては、婦人会に協力を得る。
- ・ 味噌は地区住民に販売する他、集落に直売所を設けて地場野菜と共に販売する。
- ・ 味噌加工以外の大豆は、枝豆で販売する。
- ・ 味噌づくりが軌道に乗れば、販売の目処がたてば、栽培面積を増やして味噌を増産する。

(1) 営農組織

- ・ 専業の若手担い手グループを農会の中の営農組織として位置付ける。

(2) 農地の選定

- ・ 農地の管理委託は農会が受ける。

(3) 大豆栽培

- ・ 担い手グループ(KCSA)が行う。面積が増えれば、農会全体で対応する。

(4) 味噌加工

- ・ 農会が加工から販売までを行う。加工場所: 公会堂横の駐車場を利用する。
- ・ 保存場所: 農家の倉庫を借用する。加工は、婦人会の協力を得る。

(5) 味噌販売

- ・ 集落の中で必要な家に販売する。直売所で販売する。農協を通じて販売する。

(6) 大豆販売

- ・ 枝豆で販売する。加工して販売する。

(7) 販売代、とも補償金、借地料の清算

- ・ とも補償金: 所有者が拠出する。
- ・ とも補償金: 農会が委託を受けた水田のとも補償金を受け取り、プール計算により所有者に分配。
- ・ 地代: 無償
- ・ 生産物販売代: KCSAの収入となる。但し、味噌加工用の大豆は農会がKCSAから買い取る。
- ・ 味噌は農会が販売する。

(8) 施設の整備

- ・ 将来的には加工所、室、保存場所等の施設整備や、圧力釜といった器材の調達を行う必要がある。

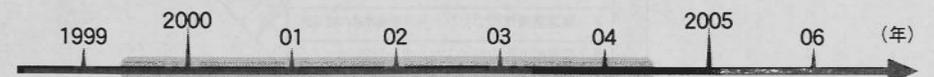
2) いもほり園の開園

- ・ 神鉄の駅が近いことを利用して、いもほり園を開園する。栽培管理は農会が行う。
- ・ 宣伝を広く行い、来園者を増やす。(2,000人/20a)

3) コスモス畑

- ・ 観光農業の一環として、集落内の主な道路沿いにコスモスを植え、秋に集落を訪れる観光客に鑑賞してもらう。販売も行い、収入を得る。栽培管理は、老人会等、村の組織で対応する。

5. 実施へのプログラム



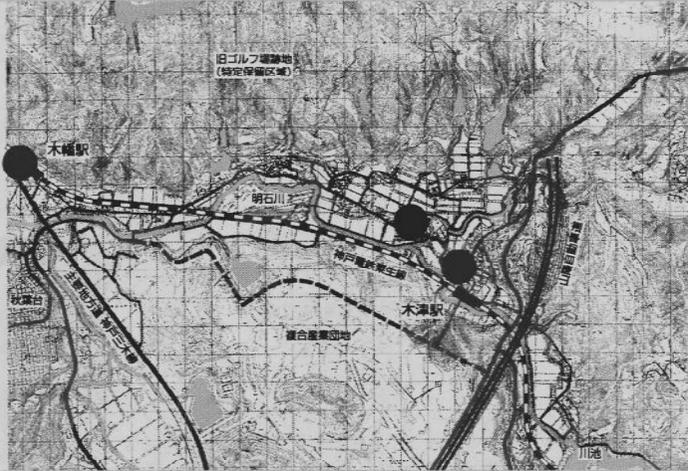
F

木津里づくり 営農計画 2. 地場野菜の直売

1. 計画地域の特性

- ・地場産の野菜は人気があり、ニュータウン住民だけでなく、地区内住民からのニーズもある。
- ・周辺道路の整備、鉄道駅、田園環境といった条件が揃っているため、地区内での販売であっても来訪して購入していく消費者がいる。
- ・小規模なものは、既に地区内で取組まれている。
- ・周辺ニュータウン等で直売する取組みも既に行われており、実績を上げている。

(※ 右図●地点では、現在個別に野菜が販売されている。)



2. 計画の背景と課題

- ・地場野菜の直売の芽は、既に地区内に存在しており、その組織化や運営等の検討が必要となっている。
- ・地区内への直売所設置に際しては、神社とその周辺、公民館、駅と周辺等、利用可能な拠点を複数有しており、その活用策を検討する必要がある。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備(虫の里)
	3. 明石川河川敷の親水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備
	2. 通過交通ルートを設定
	3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり
	2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用
	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用
	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライセンスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・集落内で収穫した野菜や果樹を直売所を設けて販売する。
- ・拠点となる直売所では、地区外からの来客も考え、駐車場を合わせて整備する必要がある。
- ・現在、神社裏で検討されている直売の取組みを核に、公民館や駅等、他の拠点との関係付けを行うと同時に、桜並木整備、駅間ルートの整備、里山整備等、他のプロジェクトとも連携して展開することで、幅広く多彩な取組みを可能とする。
- ・木津駅前、木幡駅前でも直売を行い、近隣ニュータウン等、神鉄乗降客の利用をねらって、安定した運営へ展開していく。
- ・観光農業と併せて収入を増やす。



・直売のイメージ



・直売所の賑わいのイメージ

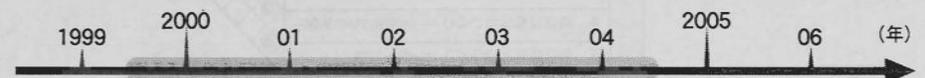


・販売されている野菜を生産する農地が近くにあれば、更に交流の可能性が広がる。



・木津駅に近い三叉路に個別に設けられた、直売スペース。このようなものも含め、大小の直売所が地区内に配置され、連携した運営が求められる。

5. 実施へのプログラム



F

木津里づくり 営農計画

3. 体験・交流型農業の展開

1. 計画地域の特徴

- ・地区内農業の抱える課題は、他地域と同様にある。
- ・ニュータウン等の都市が周辺に位置し、主要幹線道路からのアプローチや、鉄道駅を地区内に配するという、交流における好条件を備えている。
- ・地区内には、観光果樹園を営む農家もあり、また、子供の体験農業に取り組む実例もある。
- ・地区内の専業農家による営農組織 (KCSA) が存在し、新しい営農の取組みが模索されている。



2. 計画の背景と課題

- ・地区内の農業も、転作への対応や、農作業従事者の高齢化、ほとんどが兼業農家という構成等、課題を抱えている。
- ・一方、都市住民側では、農業へのニーズは高まっており、しかもその内容は多様である。
- ・地区内の非農家も農業への関心を持つことが意向調査の結果わかった。
- ・農作業だけでなく、収穫物の加工や里山等の資源を活用した、広く農業に関係したプログラムの実施が、設備やスペースの整った、公民館等、既存施設を利用することで可能である。
- ・地区内コミュニティの変化により、伝統的な技術や知識を持つ高齢者が交流の場を求めており、プログラムづくりによって活用可能である。

3. 他計画との連携

	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備 (蟹の里) 3. 明石川河川敷の親水化 (川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり——水稲農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・神戸電鉄の駅が2つあるという利便性を活かして都市住民を呼び寄せる。
- ・次に挙げるものを総合的に実施する。都市住民に一日集落に滞在し四季を通じて農村を楽しんでもらい、交流することにより農業収入を増やす。
- ・山陽自動車道より東、川池より西の区域を観光農業ゾーンとし、集落から少し離れた駅に近い場所で観光 (体験) 農業を展開する。

- 小中学生の体験農業の場の提供と交流
 - ・田植え、稲刈り体験を小中学生親子を対象に実施する。
 - ・小中学校と集落とが持続的に交流していき、交流することにより、農産物の販売収入につなげる。
 - ・また、一般の人も募集して、米づくりを体験してもらう。
- 柿園、いもほり園、等
 - ・既存の柿園を中心にして、観光客を増やす。
 - ・そのための宣伝活動を広く行う。
- 貸し農園
 - ・集落の中の非農家のニーズにも応える。
 - ・また、秋葉台など近くの団地住民や、今後北側山林に予定されている市街地の住民等、貸し農園の需要が見込まれる。これらを対象に開園する。
 - ・開園場所は、交通の便が良く、周囲に里山の環境をより多く残している木津駅周辺を検討する。
- レンゲ、コスモス、その他花畑
 - ・木津駅から木幡駅までの道路沿いを散策して楽しんでもらうため、転作水田を利用し、レンゲ、コスモスをはじめとする鑑賞用の花を植え、状況に応じて、有料で摘花してもらう。
- 注連縄づくり体験
 - ・榊、ウラジロを使った注連縄 (しめなわ) 作りの体験講習会を、公民館等の地区内施設を利用して開催する。
 - ・同時に、コイモ、大根、ニンジン等、正月用の野菜を販売し、収入に結び付ける。
- ホテルが生息する里へ
 - ・川池付近の水田では農業の使用を制限して水質を回復し、ホテルの生息できる環境をつくる。



・家畜動物とのふれあいもできればよい



・子供達にとって土に振れる機会は貴重

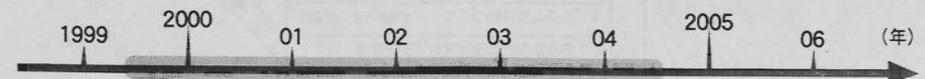


・貸し農園のニーズはとても多い。



・木津独自の貸し農園が展開されてよい

5. 実施へのプログラム

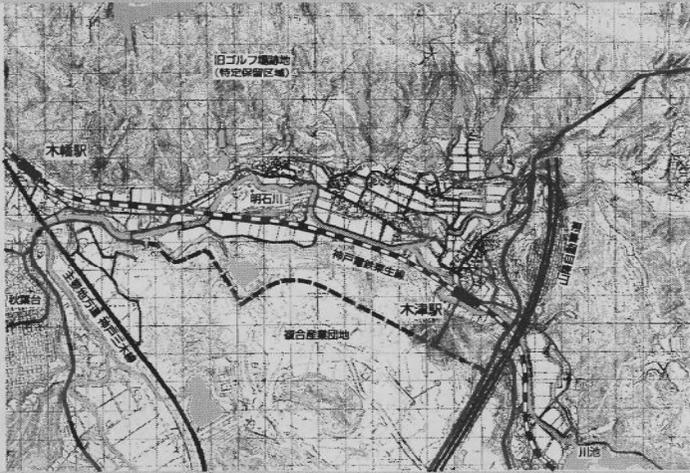


F 木津里づくり 営農計画

4. 集落営農体制づくり —— 水稻農作業の受委託 ——

1. 計画地域の特性

- ・ 地区内の専業農家5人による担い手グループが組織され、取組みを開始している。(KCSA)
- ・ 既に、水稻農作業については、個別の受委託は、既に取組みがなされている。
- ・ 地区内の圃場整備が進行中で、工事は順次完了しつつあり、農作業の効率は大きく改善される。



2. 計画の背景と課題

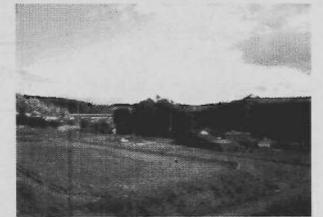
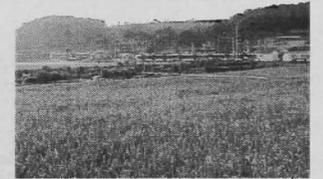
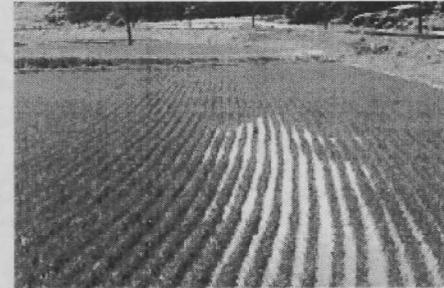
- ・ 農作業の受委託に関しては、農地所有者の意識や、制度的な制約があり、スムーズに浸透していない。
- ・ しかし、既に個別の受委託は行われており、地区内での認知も進んでいると言える。
- ・ 担い手組織(KCSA)が農会で認知され、次に集落全体での組織的な営農に向けた検討が必要とされている。

3. 他計画との連携

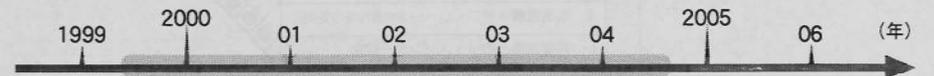
	1. 明石川源流域としての整備
A	2. ため池と小水系の親水整備(螢の里) 3. 明石川河川敷の親水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
C	1. 駅周辺整備 2. 通過交通ルートを設定 3. 子供の通学路の安全確認
D	1. 四季のある里山づくり 2. 桜並木整備
E	1. 木幡駅と木津駅の活用 2. 公民館の活用 3. 神社周辺の整備 4. 世代を超えたサークルづくり
F	1. 転作対応と農地の有効活用 2. 地場野菜の直売 3. 体験・交流型農業の展開 4. 集落営農体制づくり——水稻農作業の受委託 5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- ・ 担い手グループ(KCSA)を集落の水稻作業受託組織とする。
- ・ 兼業農家は新たな機械の購入は控え、過剰投資を減らす。
- ・ 受託者は、受託する面積を徐々に増やし、機械の利用効率を上げる。



5. 実施へのプログラム



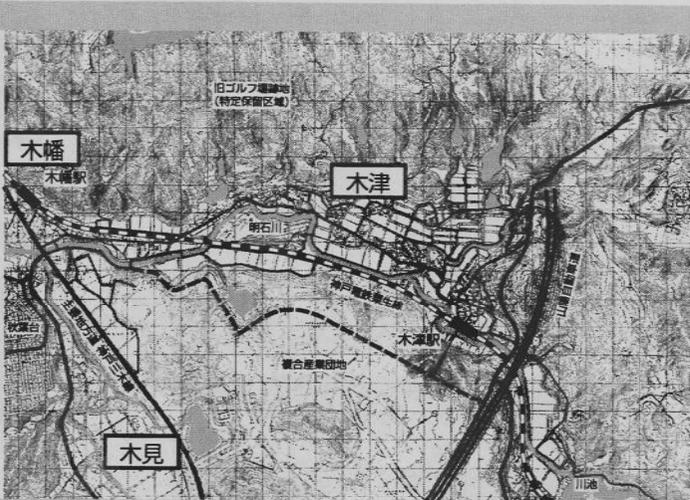
F

木津里づくり
営農計画

5. 隣接集落とのライスセンター設置

1. 計画地域の特性

- メジャーな産地だけでなく、地域産の米をブランド化した販売が行われるようになってきた。
- 消費者のシビアな選択に応えられるだけの味と、納得できる価格で提供する体制を整えれば、米を有利に販売することが可能であることが認知されてきた。
- 木津や周辺集落で収穫される米は、品質に自信を持てる。



2. 計画の背景と課題

- 品質のよい米を生産しても、その販売に際しての基盤を整備する必要がある。
- 維持コストや生産量等を含めて考える場合、木津のみでの設置及び運営ではなく、木見、木幡との3集落共同での設置運営が現実的であると考えられる。

3. 他計画との連携

A	1. 明石川流域としての整備
	2. ため池と小水系の親水整備(壁の里)
	3. 明石川河川敷の親水化(川の中の森)
B	1. 旧ゴルフ場計画跡地
	1. 駅周辺整備
	2. 通過交通ルートを設定
C	3. 子供の通学路の安全確認
	1. 四季のある里山づくり
D	2. 桜並木整備
	1. 木幡駅と木津駅の活用
E	2. 公民館の活用
	3. 神社周辺の整備
	4. 世代を超えたサークルづくり
	1. 転作対応と農地の有効活用
F	2. 地場野菜の直売
	3. 体験・交流型農業の展開
	4. 集落営農体制づくり—水稲農作業の受委託
	5. 隣接集落とのライスセンター設置

4. 計画のイメージ

- 米を有利に販売するため、木津、木幡、木見の3集落に1つのライスセンターを設置することを検討する。
- 当ライスセンターを基地として、3集落により生産された米の共通ブランド化等を検討する。
- 家庭用精米機が普及している時代にあつて、玄米での販売等も含めて、多様な販売を検討する。JA等によるブランド化や販売ルートの確保等の取組みがなされているが、里づくり計画の他プロジェクトとの連携を図り、3集落による独自の販売戦略も検討する。
- ニュータウンに近接するだけでなく、鉄道駅の存在や主要幹線道路に面するなど、直売に有利な条件を備える3集落の中でも、地区内に2駅を配する等、立地特性を活かせば、木津地区は、3集落の中でも、中核的な役割を担う可能性を持つと言える。
- 体験農業等と組合せることにより、他の農産物も含め、ブランド化された米のPRや消費者との連携とその強化等、複合的な戦略が可能となる。

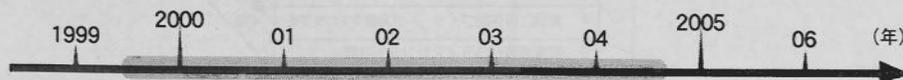


・ライスセンターのイメージ



- 稲作の体験プログラムに子供とその親を参加してもらうことにより、木津地区そのものや、生産された米や農作物のPRを行え、木津のファンを形成することにつながるができる。

5. 実施へのプログラム



資料編

2) 木津里づくり協議会規約

(設置及び目的)

第1条 この規約は、木津地区の将来のあり方について、住民参加のもとに協議検討し「里づくり計画」を樹立するとともに、集落環境の整備をすすめ、いきいきとした明るい木津集落の建設に資することを目的とする。

2 第1項の目的を達成するため、木津里づくり協議会（以下「協議会」という）を設置する。

(協議会の活動区域)

第2条 協議会の活動区域は、西区押部谷町木津の区域とする。

(協議会の構成員)

第3条 協議会は、活動区域の住民及び土地所有者等を構成員とする。

(事業)

第4条 協議会は、第1条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 里づくり計画の作成に関すること。
- (2) 里づくり事業の調査研究並びに集落の土地利用に関すること。
- (3) 集落の農業の将来方向並びに農業経営の合理化に関すること。
- (4) その他目的達成に必要なこと。

(委員会)

第5条 協議会に委員会を置く。

- 1 委員会は、協議会の基本的な事項を決定する。
- 2 委員会は、会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(委員)

第6条 委員会は、次に掲げる者（以下「委員」という）をもって組織する。

- 1 自治会の役員
- 2 土地改良区の役員
- 3 山林組合の役員
- 4 水利組合の役員
- 5 財産区管理会の役員
- 6 その他目的達成に必要な者

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- | | | | | | |
|----|----|-----|----|----|----|
| 会長 | 1名 | 副会長 | 1名 | 会計 | 1名 |
|----|----|-----|----|----|----|
- 2 会長、副会長、会計は委員会を選任し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

- 第8条 会長は協議会を代表し、会務を統括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 3 会計は協議会の会計を処理する。

(委員の職務)

第9条 委員は第1条の目的達成のため、協議会の諸活動に積極的に携わるものとする。

(役員及び委員の任期)

- 第10条 役員及び委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 2 任期途中で役員または委員に就任する場合は、前任者の残任期間とする。

(総会)

- 第11条 総会は、協議会の構成員全員をもって構成し協議会の重要事項を決定する。
- 2 総会は会長が必要の都度招集し、会長がその議長となる。

(部会)

- 第12条 協議会の個別事項について協議検討するため、必要に応じて委員会の下に部会を設けることが出来る。
- 2 部会の運営その他必要な事項は、部会員の意見を聴いて会長が定める。

(地域協議会等との連携)

- 第13条 この協議会は、押部谷里づくり地域協議会と連携及び協力のもとに運営する。
- 2 この協議会は、産業振興局西農政事務所の指導助言のもとに運営する。

(庶務)

第14条 この協議会の事務は、木津自治会と産業振興局西農政事務所処理する。

(雑則)

第15条 この規約に定めるもののほか必要な事項は委員会の承認を得て会長が定める。

(付則)

- 1 この規約は平成9年12月21日より施行する。

3) 意向調査結果

(1) 第1回「木津地区里づくり計画について」(全戸対象)

実施日：(配付) 1997年12月27日 (98戸)

(回収) 1998年1月15日 (90戸)

回収率： 91.8%

(2) 第2回「転作農地の管理委託と水稲作業の受託等について」(農家対象)

実施日：(配付) 1998年12月12日 (45戸)

(回収) 1998年12月23日 (45戸)

回収率： 100%

// 「木津の農業について」(非農家対象)

実施日：(配付) 1997年12月12日 (51戸)

(回収) 1998年12月23日 (37戸)

回収率： 72.5%

木津地区里づくり計画意向調査結果

0. 回収率等

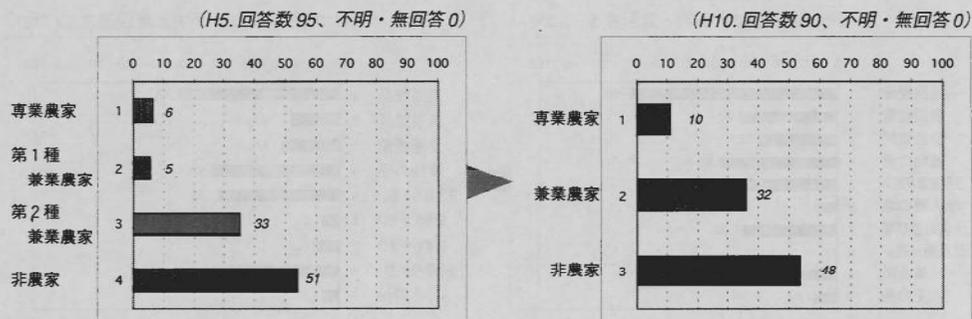
配布数 98、回収数 90。回収率 91.8%でした。

資料の見方

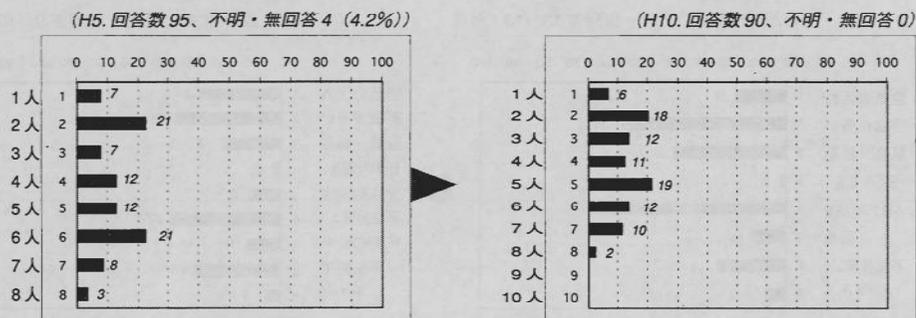
- 1) この資料は、皆さんに回答いただいたアンケートの中で、自由記入欄を除く28問をグラフ化したものです。
- 2) 「平成5年 まちづくり計画」のアンケート結果と比較できるものは、左にグラフを並べました。
- 3) グラフの横軸の単位は%です。
- 4) グラフ上の()内には、それぞれ調査年度、回答数、不明・無回答数(その比率)を記入しています。

1. 職業・家族構成等

問1 農家・非農家の区分

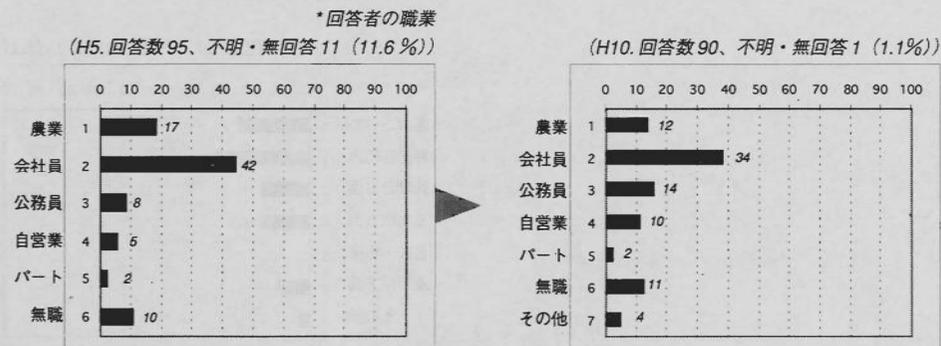


問2 家族の人数



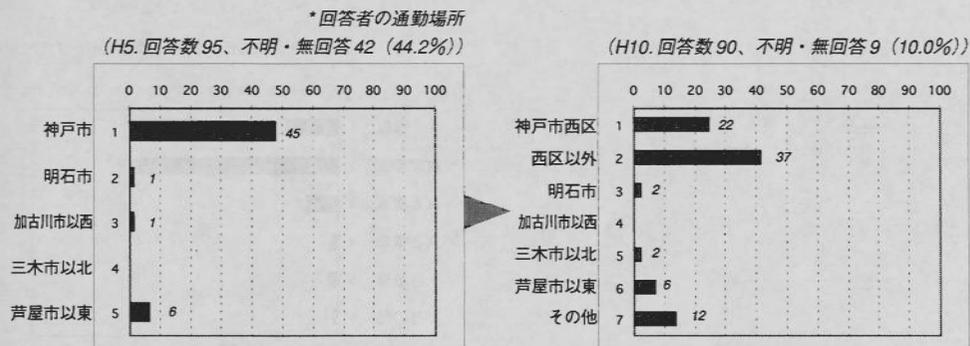
問3 世帯主の職業

(1つ選択)



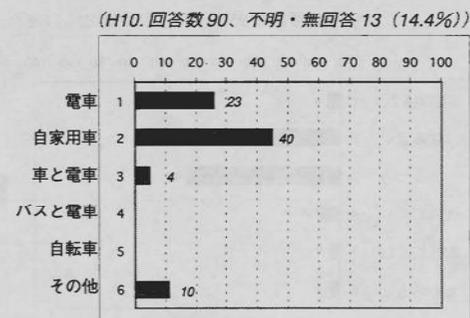
問4 世帯主の通勤場所

(1つ選択)



問5 通勤の移動手段

(1つ選択)

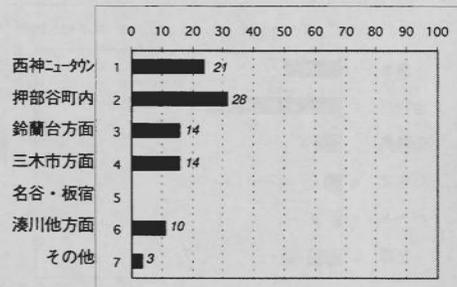


2. 生活環境について

問6 日常の買い物先

(1つ選択)

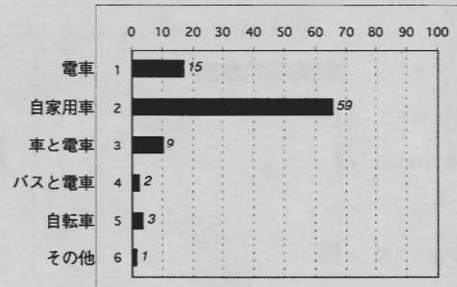
(H10. 回答数 90、不明・無回答 1 (1.1%))



問7 買い物の際の移動手段

(1つ選択)

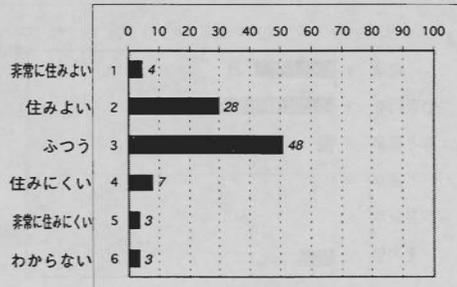
(H10. 回答数 90、不明・無回答 1 (1.1%))



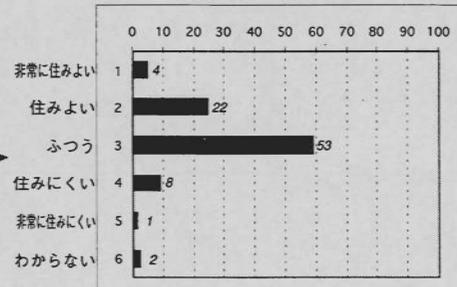
問8 住み良さ

(1つ選択)

(H5. 回答数 95、不明・無回答 2 (2.1%))



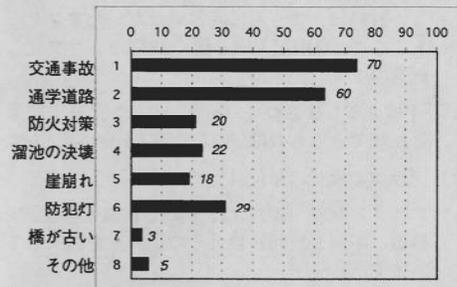
(H10. 回答数 90、不明・無回答 0)



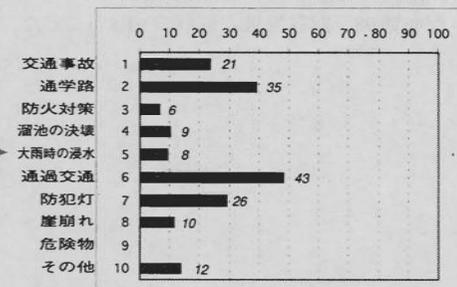
問9 危険や不安なこと

(複数回答可)

(H5. 回答数 95、不明・無回答 8 (8.4%))



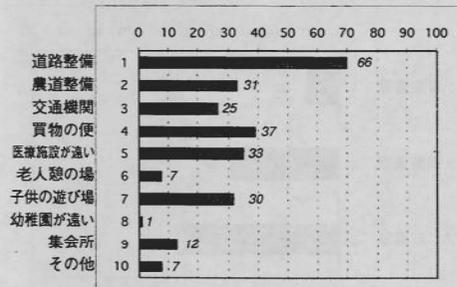
(H10. 回答数 90、不明・無回答 5 (5.6%))



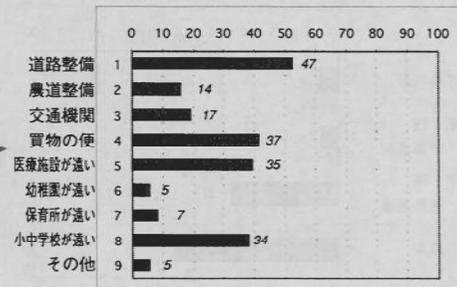
問10 不便なこと

(複数回答可)

(H5. 回答数 95、不明・無回答 5 (5.3%))



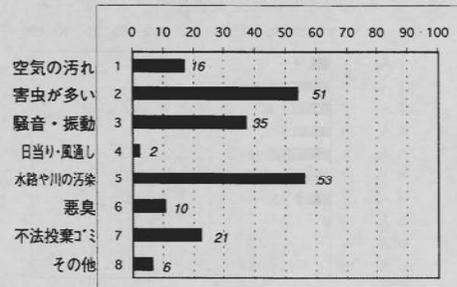
(H10. 回答数 90、不明・無回答 3 (3.3%))



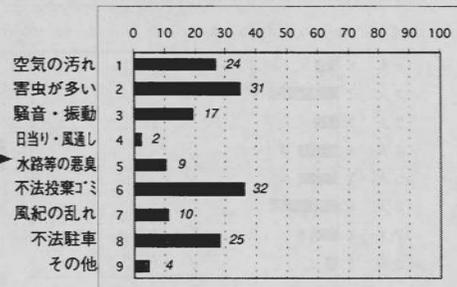
問11 健康や衛生面での不満

(複数回答可)

(H5. 回答数 95、不明・無回答 13 (13.7%))



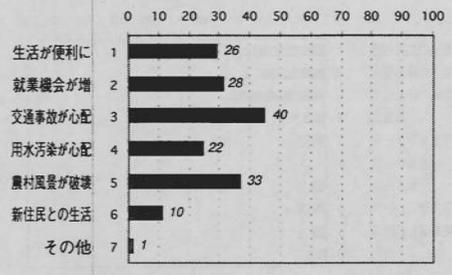
(H10. 回答数 90、不明・無回答 9 (10.0%))



3. 今後の地域整備のあり方

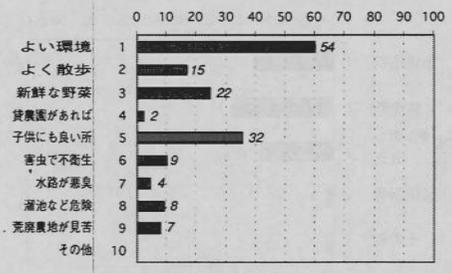
問 14 周辺地域の都市化について (複数回答可)

(H10. 回答数 90、不明・無回答 4 (4.4%))



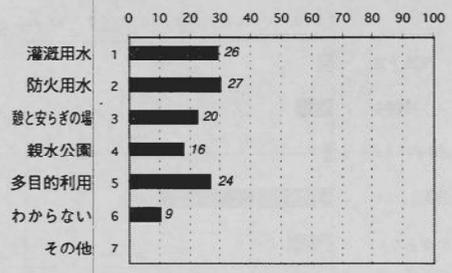
問 15 周辺の農地と営農について (複数回答可)

(H10. 回答数 90、不明・無回答 12 (13.3%))



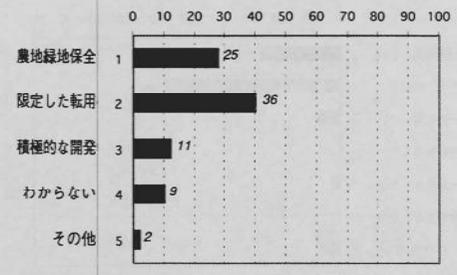
問 16 地域の溜池の将来の役割 (複数回答可)

(H10. 回答数 90、不明・無回答 12 (13.3%))



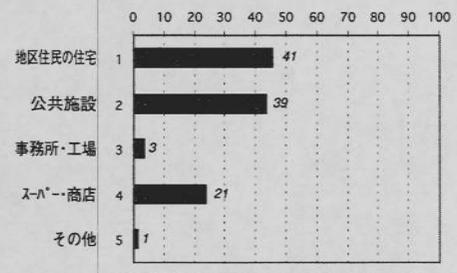
問 17 今後の土地利用や地域整備 (1つ選択)

(H10. 回答数 90、不明・無回答 8 (8.9%))



問 18 認めてもよい開発 (複数回答可)

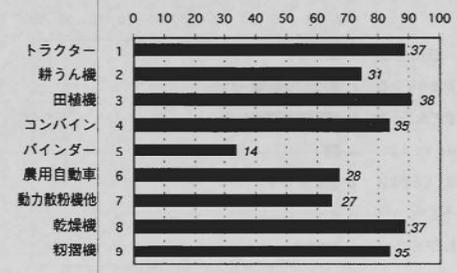
(H10. 回答数 90、不明・無回答 14 (15.6%))



4. 農業経営や農地利用

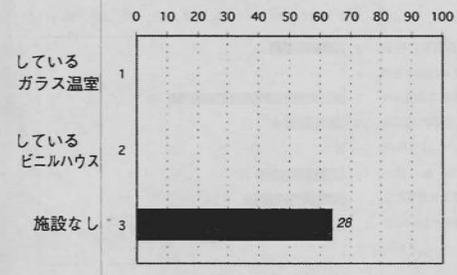
問 23 利用している農業機械 (該当全て)

(H10. 回答数 42、不明・無回答 0)

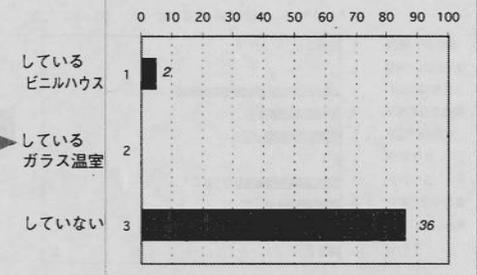


問 24 ハウスや施設の導入と規模 (1つ選択)

(H5. 回答数 44、不明・無回答 16 (36.4%))



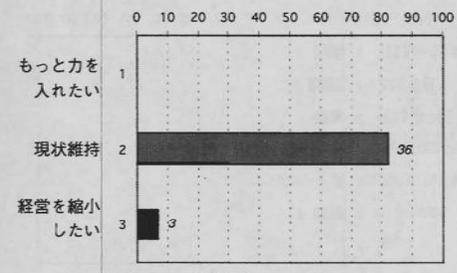
(H10. 回答数 42、不明・無回答 4 (9.5%))



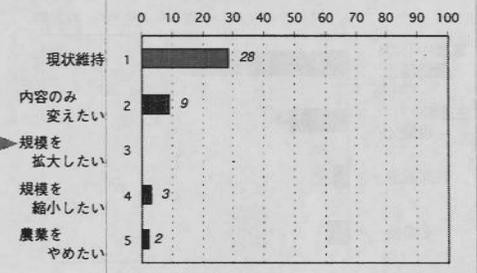
問 25 将来の農業経営規模 (1つ選択)

* 将来の農業経営

(H5. 回答数 44 不明・無回答 5 (11.4%))

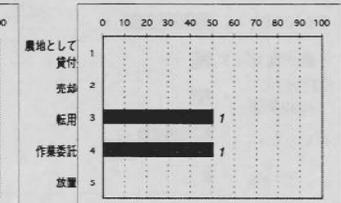
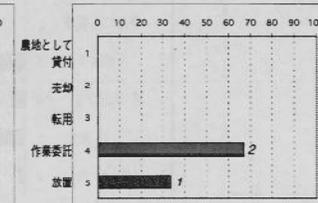
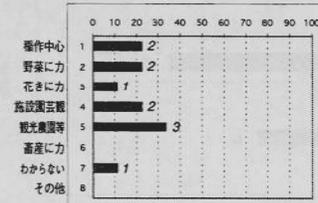


(H10. 回答数 42、不明・無回答 14 (33.3%))



問 25-2.4.5 将来の農業経営規模の内訳 (複数回答可)

問 25-2 経営内容を変えたい 問 25-4 経営規模を縮小したい 問 25-5 農業をやめたい

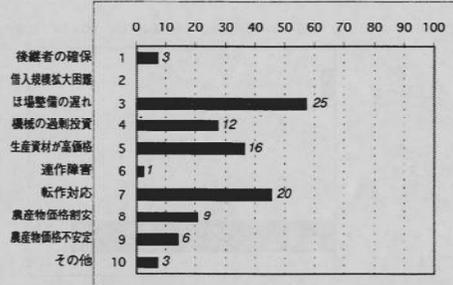


問26 農業経営上の問題

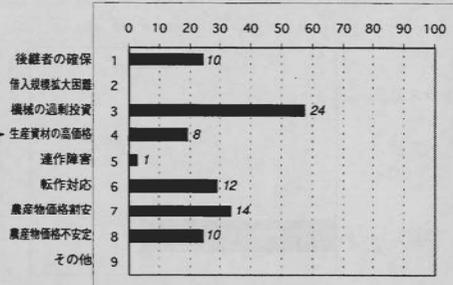
(3つ以内選択)

*農業経営上の悩み

(H5. 回答数 44、不明・無回答 5 (11.4%))



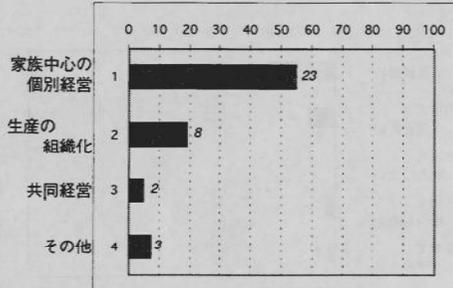
(H10. 回答数 42、不明・無回答 4 (9.5%))



問27 今後の稲作経営

(1つ選択)

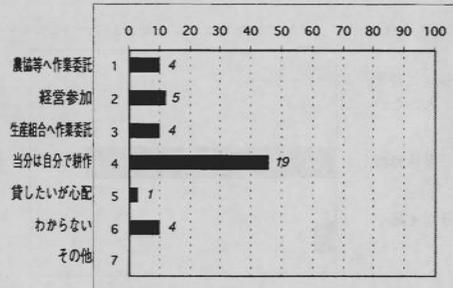
(H10. 回答数 42、不明・無回答 7 (16.7%))



問29 生産の組織化について

(1つ選択)

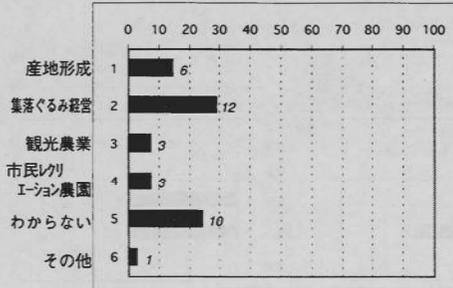
(H10. 回答数 42、不明・無回答 5 (11.9%))



問28 地域農業に必要なもの

(1つ選択)

(H10. 回答数 42、不明・無回答 7 (16.7%))

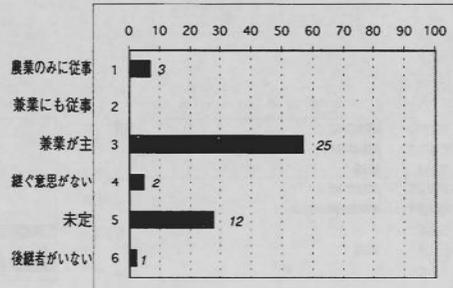


問30 農業を継がせたいか

(1つ選択)

*農業後継者について

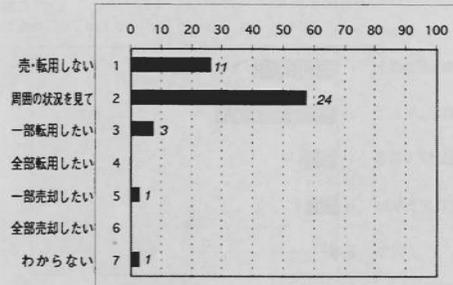
(H5. 回答数 44、不明・無回答 1 (2.3%))



問31 所有農地の将来の利用方法

(1つ選択)

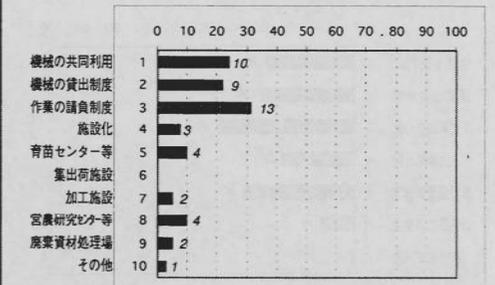
(H10. 回答数 42、不明・無回答 2 (4.8%))



問32 将来の農業機械や生産施設への希望

(複数回答可)

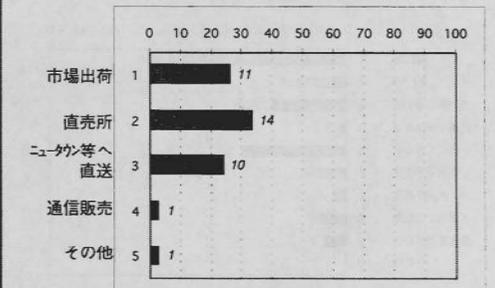
(H10. 回答数 42、不明・無回答 15 (35.7%))



問33 望ましい流通や出荷の形

(複数回答可)

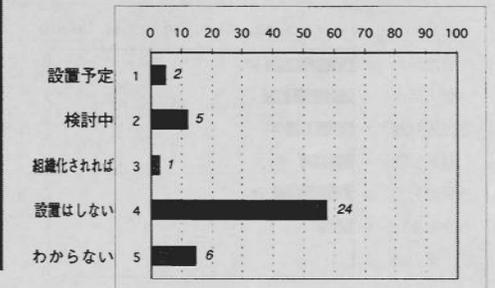
(H10. 回答数 42、不明・無回答 12 (28.6%))



問34 ほ場整備後の施設設置意向

(1つ選択)

(H10. 回答数 42、不明・無回答 4 (9.5%))



問12 今後、地域に必要な生活環境面での整備

- (1) 道路が途中まで広く、それから狭くなっている。大体の人達が車を乗っているんだしたら、道を広くした方がいいと思う。それかコースを変えてもいいのでは。
- (2) 近くに全てのものがなく、買い物等するに移動しなければならないので今後より良い発展に、整備にもっと努力してほしい。
- (3) 下水道の整備を早急
- (4) 下水道の早期完成望む
- (5) 河が大きくなりましたが、河の中が大変きたないと思います。それでも魚、カメ、カエルなどおります、がきたないのは感じております。田に水がいらなくなると小さい水路はぜんぶ水が流れなくなるのでやはり水が流れていたらなーと思います。
- (6) 公園や子供の遊び場等を造ること
- (7) 下水道の整備、安全な通学路
- (8) 西神中央行きのバスに乗るのが遠い
- (9) 公園をつくる。下水道の整備！！神戸市なのに汲み取りなんて他の人が聞いたらビックリする。都市ガスになればいいと思う。
- (10) 水洗化してほしい。
- (11) 通学する子供のための歩道が全くない。車との接触等、事故がないのが不思議で地区住民の車だけの通行ではないので、事故が起こってからでは遅いと思います。
- (12) 生活環境面で汚水下水道がもっとも必要だと思う。これが出来れば水路等がきれいになる。あたりまえの事が里づくりに入れてない？早く全戸水洗にする事
- (13) 下水道整備
- (14) 西神ニュータウンに行くバスが遠く不便です。せめて木幡駅バス停迄、ニュータウン行きのバスを出してほしい。
- (15) 無人駅の為、地区外からの学生等が駅周辺にたむろしていることがあるようです。特に春休みや夏休みは管理下の警察のパトロールなどをしてほしいと感じることがある。今後木津駅の乗降が増えるということであるなら尚更です。
- (16) 鉄道駅は有りますが、行く方向によって交通の便が悪く、他社鉄道駅の参入を考えるべきだ。
- (17) 下水道の整備を早急に実施してほしい。(未整備は集落の責任でもある)
- (18) 六甲国際ゴルフ場新設となるのか、他の施設になるのか不安です。
- (19) ・下水整備、・都市ガス
- (20) 年をとった方が、子供たちが、安全に歩けるような道路
- (21) 下水道の整備
- (22) 田畑への不法投棄ゴミ、不法駐車
- (23) 下水道の整備、都市ガスの整備、歩道の設置
- (24) 下水道の整備
- (25) ・学童通学路兼一般歩道を是非実現しよう。・整備事業に伴う、道路舗装ならびに下水道整備の予定期日設定の衆知。・家庭ゴミ(生)箱の公費設定、掲示板(隣保毎)の設備。・溜池に防災網を。
- (26) 下水道の整備

(27) 下水処理の問題を早期解決を願う。

(28) 下水道の整備

(29) 1. 生ゴミステーションの場所確保(公共用地として)、2. 道路の舗装、3. 公共用地の清掃(道路、お宮さん、公会堂等)、4. 開発工事による砂はこりが多い

(30) 道路の舗装を早急にしてほしい。下水道の整備。

(31) 下水道がは場整備後速やかに行われることを望みます！

(32) 下水道・道路舗装

(33) 山陽道、複合産業団地からの騒音や空気の汚れをうまくシャットアウト出来るものかどうか心配している。

問13 コミュニティーセンターの活用案

- (1) オープンに関しては非常にいいことだと思うが、詳しい活用については何も考えていない。
- (2) 一寸今のところわかりません。
- (3) 地域住民がいつでもつかえるようにしてほしい。たとえば---囲碁、将棋、カラオケ民謡、書道ほかに色々
- (4) 住民がもっと気軽に出入り出来る様な雰囲気作り及び運営を望む
- (5) 何につかうかよくわからないので、何に使いたいかもわからない。
- (6) ・××カルチャー教室など企画してほしい。・時事問題などに講師を招いて勉強したい。・野菜、果実、花卉など日曜市、朝市はどうですか？
- (7) 1. 秋葉台集会所のように、少人数グループ(地区外の人も含む)でも使用できるようにしてほしい。(手芸、料理、研究会等の目的で使用) 2. 図書館(室)を作してほしい。
- (8) 当集落は今まで同好者の集まり等は一つとして無し(住民の気質が大きく作用)折角コミュニケーションセンターがオープンしても活用されるだろうか？活用方法を検討する委員を集落(自治会)の中に作ることから、始めてゆくべきと思う。
- (9) 講師を招いてのカルチャー講座等が可能であればお願いしたい。
- (10) ・個人的な活動にも使用できるようにしていただきたいです。(例えば予約しておいて500円/時間で使用できるような施設)、・葬式の時など、親族が泊まれるようふとんなども用意していただいたら便利です。
- (11) 地域のみんが気軽に利用でき、ふれあい交流が深まり、地域の和が広がるような活用を。
- (12) 地区内の人の憩いの場になるような利用(カラオケ等)
- (13) 娯楽施設を取り入れてほしい
- (14) 会員の娯楽施設としての活用
- (15) 顕彰規定を設けて、里づくりに貢献された方々の姿を写真に撮り飾ってはどうか。
- (16) 会議・葬祭・趣味(親睦)
- (17) 全員に利用して、もっと活動してほしい。
- (18) 地域間の人々が定期的に文化活動等に親しめる場所として継続した活動の場として活用していきたい。
- (19) 不幸があった場合、葬儀場に使用できれば幸いです。

問19 駅周辺のあり方

- (1) 駅の近くに人の集まるスーパー、郵便局等而建て、道を広くし明るい感じにしてもいいんじゃないかと思う。
- (2) もっと発展してほしい。
- (3) 夜等もっと明るくしてほしい
- (4) 住宅地
- (5) 駅は大きくなってやはり緑の多い自然のあるおちついた周辺になってほしいと思います。
- (6) 駅前ロータリー、道の整備
- (7) 駅周辺には商店を巡りにぎやかにすべきです。駅周辺の道路がとくにせまいのもっと広くし危ない箇所が多いので老人や病人が多いので（で）なおして下さい。
- (8) 自動車が駐車できる用地がほしい。病院等場所によって電車を利用する時があるから、有料になっても良い。
- (9) 将来の流動（乗降）数を考えもう少し駅周辺を広く又活性化してゆくべきだ。
- (10) 駅から離れているので考えたこともなく、周辺の変化の為駅前を広げる場合は、その周辺に住んでいる人の事をよく考えてほしい
- (11) 風紀の乱れがないように。ポイ捨てなどないように。いつもきれいに
- (12) 若者のたまり場にならないように警察官の巡回を増やしてほしい。
- (13) ・駅周辺は拡大しない方がよい。便利良くしても無断駐車などが増すだけ。
- (14) 木津、木幡駅共車、自転車等が置かれぬ。土地の問題もあると思いますが、何とかできないものでしょうかな。神鉄と話し合う事。バスを入れるにしても地権が問題。
- (15) バスがあれば良いと思います。
- (16) 広いスペース（両駅とも狭い）
- (17) 無人駅を有人駅にする。再開発しなく現状維持。
- (18) 複合産業団地とつながる神鉄木津駅周辺の改修が頭に浮かびます。将来的な事を考慮して改修時にロータリー広場を確保すべきである。それ以外は思いうかばず。
- (19) 木津らしさを残す方法で最低限の整備ぐらいにとどめてほしい。
- (20) 駅周辺のパブリックスペースを確保。せめてバス等の転回ができる程度にはしたい。
- (21) ロータリー式にしてほしいです。
- (22) 駅周辺の環境と調和し地域の発展に寄与し、それと同時に地域の玄関口でもあるので地域のイメージを高めるような方向で整備していくことが必要かと思われる。
- (23) 駅前広場の大きい場所があれば良いと思います。
- (24) 木津駅付近については県の開発にまかすべきが良いと思う。木幡駅付近については、何かの方法で前進すべきだと思ふ。
- (25) トイレ、明るいキレイな駅であってほしい。
- (26) 私は木幡駅前に農地がありますが、生活排水や道路からの不法投棄等で作物を育てる環境ではないと考えております。したがって農地以外の利用を考えている。もちろん収益性の土地利用です。
- (27) 不法駐車（自動車・自転車・単車）のない、又は出来にくい駅周辺の整備を考えてもらいたい。
- (28) 店がほしい。

- (29) 駅前開発をし、整備、店等に用地を売却、村の活性化が望ましい。

問20 複合産業団地について

- (1) 地域発展のために良い事だと思う
- (2) 何も考えていない。
- (3) 地元の発展につながる。
- (4) 良いとおもひます
- (5) 調和の取れた団地にしてほしい
- (6) 複合産業団地といっても一寸どのようなものになるのか今の所わかりませんが、将来の為によいと思います。
- (7) 大変けっこうなことです。交通事故に気をつけて下さい。
- (8) クリーンな企業を入居させるべきだ。
- (9) 車が増え事故が心配
- (10) 夜間の騒音や空気の汚れが気になります。
- (11) わからない
- (12) よいことだと思う。それに伴って木津の駅、それから木津全体、雰囲気が明るくなれば良いと思う。商業施設などができて住みやすくなればと思う。
- (13) いい事だと思います。
- (14) 就労機会を優先的に求める（パート等）
- (15) 建設後、各工場、各社の騒音環境汚染問題に木をつける事。
- (16) 複合産業団地とは・・・の概略さえも説明を受けておらず、複合団地の字から工場と住宅か？程度の知識では考えようが無い。
- (17) 都市と変わりのない様な状態にはしてほしくない。
- (18) 都市計画でお上がされていることであり、特になし。
- (19) 昔の美しい木々が薫野となり、今度は建物が建つ。騒音が無いようにと思います。
- (20) 良好な自然環境を守り、新しい団地と旧来の地域とが調和し、旧来地域も発展するように、一体的な建設が肝要と考えます。
- (21) 汚水が流れてきます。私は絶対反対です。開発とは言えうれしくありません。いろんな人々が来ますし、静かな木津部落が乱れます。
- (22) 港湾整備局の計画では、木津から藍那方面に行くのに一度木見方面に行ってから藍那に行くような計画になっているが、木津から藍那方面への最短距離道路の設置
- (23) 空気が悪くなるのではと考える
- (24) 騒音や汚水の処理-----里内に影響無きよう
- (25) 公害の発生が無いように留意してもらいたい。
- (26) 環境破壊につながる騒音、汚染のないように
- (27) 緑の多い複合産業団地に
- (28) 公害、音

- (29) 1. 土砂の山がで、砂ほこりが多い、2. 長期計画、短期計画の説明がない
- (30) 市の先行、主導で進んでいますので民間人は何も言うことはありません。ものごとはすべて行政主導です。
- (31) 良い
- (32) 全く別な形態ではあるが地域的には接近しているのだから、お互いが融合できる何かを持ち合いながら共に発展していければと思う。
- (33) 村の人々の就職の場が多くなり、良い事だと思う。ただ集まる人々も多くなるので、環境の変化にとまどうのでは。

問21 西神自動車道について

- (1) 便利になる事で良い事だと思うが、それまでの経過は住んでいる人達になんらかの迷惑がかかる。特にはないが、良い事だと思う。
- (2) すごくいいことだと思う。
- (3) 便利になって良い!
- (4) 良いとおもひます
- (5) 交通の便はよくなるが何か木津地区にメリットのあるものを希望する
- (6) 自動車がどの程度通るか分かりませんが便利になると思います。
- (7) 公害問題の心配は?
- (8) 交通が便利になりよいことと思います。自動車が増えて騒音が不得手やかましくなるので防音装置をおこなって下さい。
- (9) 垂水・舞子ひいては淡路・四国へと大変便利になり賛成!
- (10) 生活に便利になりよいと思う
- (11) 便利になるのはいいですが、工事中のダンプカーのマナーの悪さには驚きました。
- (12) わからない
- (13) 大変良いことだと思う。自分たちが出ていくのも、人が入ってくるのも良いことだ。でも、音がしないのか不安。
- (14) 便利にはなるが、夜間の騒音が心配
- (15) 神戸、三宮、西神ニュータウンに行けるバスが沢山出る様になれば便利です。
- (16) 幸いにも集落に騒音その他の公害はない模様であり、一番の関心は乗り入れ道路はどの様に計画されているか・・・である。地権者とのカラムがあるのかもしれないが、あまりにも情報開示が少なすぎるように思う。
- (17) 公共道路なのである程度は仕方がないと思う。
- (18) 我が家から遠くであり特にない。
- (19) 交通量(脇道通行)、CO2、騒音など便利になりますが、心配なことは多いです。
- (20) 西神自動車道が開通することによって、地域にとっては通過するのみで地域の発展なのか? しばらく様子を見ないと何とも言えない。但し、交通網の整備によって神戸市にとっては相当の経済効果があると思う。
- (21) 木津地区に迂回して通過する車がないようにしてほしい。
- (22) 神戸西インター周辺道路の整備。現在でも土日は押部谷方面が渋滞しているが、今以上に渋滞がひどくなると思われるので渋滞が緩和できるような道路整備。

- (23) 便利と交通混雑等考えるとすべてよしとは思わない。

- (24) (小河へ至る道と山田に至る道の交差点に) 交通信号が是非必要。鏡では見えにくいし、冬は特に霧が面を覆い、全く見えない時間帯がある。
- (25) 排気ガス・騒音の心配をしてもらいたい。
- (26) 音、近くに●●で良い (※ ●●解読不可)
- (27) 排ガス、騒音が多くなる
- (28) 車が出来、道が出来、車が出来、高速道路が出来、将来は戦車が走るかもしれませんね。
- (29) 周辺の車の数が増えるとの心配が先に立つのみ。
- (30) 車社会、便利になって良い。

問22 ゴルフ場予定地の特定保留区域指定について

- (1) 何も考えていない。
- (2) 良いとおもひます
- (3) 環境をそこなわない町づくりがほしい
- (4) 神戸はゴルフ場が多過ぎると思いますので特定保留区域を有効に行われる様に希望します。
- (5) 実施の時期はいつごろの予定ですか。
- (6) 大変結構なことです。
- (7) 線引きを不自然なものにならない様、十分に注意して、木津だけが囲まれた不自然な地区にならない様、配慮してほしい。
- (8) わからない
- (9) よいことだと思う。人が増えるとそれだけそれに伴うものが出てくるものだから、ゴルフ場よりはいいと思う。
- (10) 保留区域から鉄道駅までは、木津地区内を通らず、単独で道をつける。
- (11) "特定保留区域"に指定とは既に都市計画決定(又は決定しつつある)と勘ぐっていますが"町づくり"を押し進める場合は早めに情報を開示して事前の協議を十二分に行って欲しい。何か「情報は断片的に」「取れるなら大きく金を取ろう」と言う世相(風習)が怖い。
- (12) そのまま山として残してほしかった。
- (13) 時代の流れであり、しかたない。
- (14) 乱開発の発端になる気がして心配
- (15) 神戸市は、大企業のように行動し、法律をうまく利用している点もあると思う。(どのように利用されても、環境はすでに破壊されている。)
- (16) 個人としては反対であるが、市街化区域に編入になり、まちづくりが行われる以上、近隣地域の住民の意向を聞きながら将来、振り返ってよかったと思えるような住み良いまちづくりを進めてほしい。
- (17) ゴルフ場の変更は今後木津地区に悪い環境にならないように
- (18) そのままおいといて下さい。市街化区域の反対です。山のままでよろしい。おいといて下さい。
- (19) 住宅地に用途変更されるようであるが、木津地区とシビレ山の間が寸断されないような土地の利用計画。
- (20) 目的を都会の流れの中で変えることには賛成できない。目的に向かって進むべし。我々の住家の裏山であるから。

- (21) ゴルフ場予定地が将来市街化になれば、木津地区の児童生徒は建設されるであろう学校に行ければと思う。また往來のための広い道路網、その他の設備の充全を望む。
- (22) 地元の意向を無視して「特定保留区域」に都市計画決定された不満とする。固定資産税の引き上げのないようにしてもらいたい。
- (23) 住宅の増加に伴い、生活環境の悪化が心配
- (24) 団地は環境悪くなり望まない
- (25) 1. 池の管理、2. 土の取った跡の管理
- (26) ゴルフ場の開発を前提に開発同意した(村全体として)。住宅地として開発されると種々事(?)で騒がしくなり好ましくない。
- (27) 大林組の宅地化の要請で市が政策転換を行ったのは遺憾に思います。
- (28) ゴルフ場の方が良い。教育関係の施設
- (29) 宅地ができて人の出入が増えるのは好ましくない。
- (30) ゴルフ場開発が特定区域では困る
- (31) 田園都市としての開発を望みます。
- (32) 宅地化になり住民が多くなる事の良さと悪さ。それなりに接してゆくしかない。

木津地区里づくり計画への意見

- (1) 道路整備、下水道整備、都市ガスの引き込み
- (2) 農家も非農家の若い二世達が木津は本当に自由でたのしいところと思われる様な里になってほしいと望んでおります。
- (3) 木津地区が、他の地区のように、ガソリンスタンド、レストラン、資材置場etc.に食い荒らされなかったのは、幹線道路がなかったためである。以前に、道路の話があった時に用地協力等で話が前進しなかったからである。今はいい、もしくは歳をとられた先人たちが、望まなかつ ●我が家の場合、20年程以前より、水洗便所、は場整備等に個人的に取り組み、現在、駐車場、ゴルフ練習場等を手がけ、農業とはいっても、先祖の田畑を守っているだけである。役所の方々の望まれる形で協力できるかはわかりません。
- (4) モデル地区のパンフレットや住民の声があれば参考になるのでは。
- (5) 財産権の制約、全体の意見集約また周辺の開発状況変化等、クリアすべき課題も多いが、この機会に取り組んで、この地域の将来の青写真がまとまればありがたいと思います。またハード面と併せて生活文化面も配慮しながら今度の里づくりを進めてほしい。
- (6) 木津地区内には東西の車道はあっても歩道が全くないので、事故が起こりやすい。現に狭い道路の現状でも以前に増してスピードが出ている。はらはらして見ることが多い。生命の安全を守るために(1)スピードを30km/h以内に、(2)人に出くわすときは最徐行、(3)出校時に車の出入りを止める、(4)30km/h以下の標識を数多く立て、(5)ドライバーに直接、協力を伝言する、などの具体的な施策を望むものです。
- (7) 農村用途区域の指定では、木津はは場整備が行われると、殆どが農業保全区域になると思いますが、今の営農環境では農業収入で生活するのは、非常に難しい環境のように思います。必然的に外貨収入(サラリーマン)の道に頼る。それでは何のための農業の振興及び良好な営農環境の整備なのかよく理解できない。サラリーマンの日雇農業の農業集落土地利用構想ですね。
- (8) 古い良い所を残しながら近代的な農業経営を取り入れ、集落として特徴ある村づくりが出来れば良いと考えます。全ては今後の活動にかかっていると考えます。
- (9) 木津地区住民が安心して生活できるものであってほしいと思います。大人も小人も楽しく明るい地域になる事が好ましいものです。古き良きものの存続又新しいものの導入、いろいろ難しいとは思いますが、よろしく願いします。

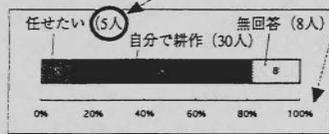
木津の農業に関するアンケート（農家対象）集計結果報告

～ 転作農地の管理と水稲作業の委託等 ～

はじめに

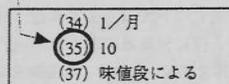
回収率は下記の通りである。

配付数 45件
回収数 45件
回収率 100%



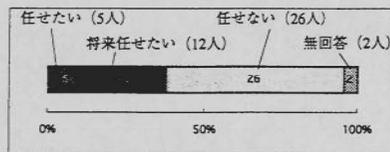
グラフおよび結果の見方

グラフ上および右端の数値は、回答者数
帯グラフの下端にある%軸は、回答者全体
の中での割合を知るための目安である。
自由記入欄の頭の()内の数字は、回答
者の任意番号。



転作水田の管理委託について

問1 お持ちの水田の内、およそ43%は転作しなければなりません。このうち、家庭菜園を除く転作部分を、農会に任せると個人の転作の負担はなくなります。(小作権はつきません) 転作を農会に任せたいですか。(択一)



問2 問1で「① 任せたい」と答えられた方にお尋ねします。任せたい農地の場所、面積を記入して下さい。

()内は合計

(6)	8畝
(19)	1筆 1反7畝
(21)	1筆 4畝、4畝 (8畝)
(26)	5筆
(27)	1筆 2反8畝
(33)	2筆 2反、1反4畝 (3反4畝)
(41)	3筆 8.8畝、7.7畝、6畝 (2反2.5畝)

※(6)：問1で「③ 任せない」と回答
(26)：問1で「② 将来任せたい」と回答
(33)：地図のみ未提出

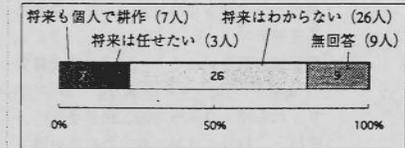
問3 自分の農地を人に任せたい場合、農地の利用のしかたについて、何か希望はありますか。(自由記入)

(11) 従来の小作権のつく貸借関係は地主と借主とで全ての問題をクリアしなければなりません。21世紀に向けては、前向に考え、ほ場整備された田をいかに土を肥やし、味のよい米を作るかを最大の課題として取組んでほしいと希望します。
(16) 特に希望はないが、任せるに当たって、水田の立地条件が悪いのと区画が整形ではないので、条件が合わないとされる。

問4 問1で「② 将来任せたいと考えている」と答えられた方にお尋ねします。何年くらい先にどのくらいの面積を任せるつもりがありますか。

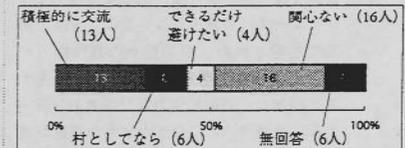
(3)	7年先	3反
(4)	10年先	2反8畝
(5)	20年先	2反
(11)	5年先	6反
(16)	10年先	2反
(22)	3年先	1反8.8畝
(25)	20～30年先	3反
(26)	10年先	6反
(29)	5年先	1反
(35)	15年先	5反

問7 問5で「② 来年度の水稲は自分で耕作する」と答えられた方にお尋ねします。将来的に水稲の農作業を委託する予定はありますか。(択一)



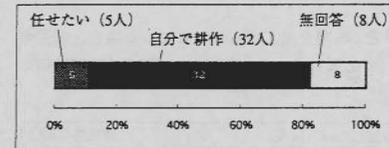
観光農業・体験農業について

問8 木津の農業に観光的要素を取り入れ、都市住民との交流を行なうことについてどう考えますか。(例えば、れんげ祭りやいもほり、体験農業など) (択一)



水稲の作業委託について

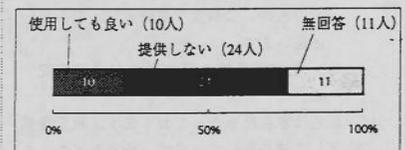
問5 お持ちの農地のうち、約60%は水稲作付けですが、個人での機械利用は生産コストが高く、農業収入に見合いません。農会のオペレーター組織が作業を請負ってくれるとしたら、機械の購入費や維持費が省けると考えられます。来年度、農作業をオペレーターに委託したいですか。(択一)



問6 問5で「① 来年度、水稲の作業を任せたい」と答えられた方にお尋ねします。作業名に○を付け、およその面積を記入して下さい。(複数可)

(1)	田植え (6反)
(3)	稲刈り (4反)、乾燥調整 (4反)
(11)	耕起 (4反)、しろかき (4反)
(33)	耕起 (2反)、しろかき (2反)、田植え (2反)、除草 (2反)、稲刈り (2反)

問9 今年度も一部で受け入れましたが、来年度、小中学生に農作業の体験の場として、あなたの農地を使用することについて、どう考えますか。(択一)

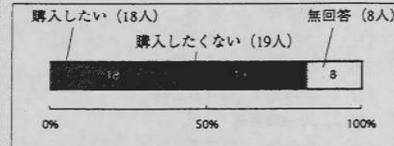


問10 観光農業を木津集落で取り組むとしたらどんなことが考えられますか。アイデアがあれば記入して下さい。(自由記入)

- (10) ・集落一体となった農産物、手作り物産品の直売所
- ・季節毎に取り組めるテーマ別の観光農業(蛸取り、魚のつかみ取り、イチゴ狩り、れんげ・コスモス畑、民芸品教室、田植え、稲刈り体験、棚田の有効利用、市民農園、味噌づくり体験、そば打ち体験、小中学生の体験学習の積極的な受け入れ)
- ・休憩所、トイレ等の整備
- (11) 勝手ですが65歳以上になり、今の職業を退きましたら考えたいと思います。悪しからず。
- (16) 太陽と緑の道のような、木津集落のハイキングコース(史跡巡り)を設け、沿道で集落で生産された、四季折々の農作物(イモ、加工された味噌等を含む)を販売する。PR等は、行政の協力及び指導をお願いする。経済ベースに合うかどうか課題が残る。
- (33) 橋本さんの柿園の活用(柿狩を主として、芋掘り、コスモス狩等、他品目との相互利用を考える。
- (38) 1.貸農園をして木津の中で管理する。
2.転作地に大豆を作って味噌づくりを団地の人等に公会堂で体験販売しても良いと思います。
3.花、野菜等の苗木作りを通信販売する。
- (44) 私宅は富有柿を作っております。観光農業として柿狩をしています。今後お客さんを増やしたいと思います。

農家の奥様にお尋ねします。

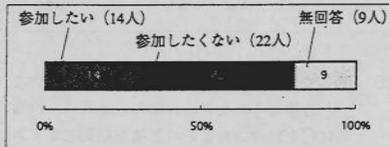
問11 転作作物として大豆を栽培した場合、一部を味噌に加工することも考えられますが、できた味噌を購入したいと思いますか。(択一)



(購入希望量 kg)

- (1) 5
- (5) 10
- (14) 30
- (16) 10
- (25) 2月(安ければ=価格にもよる)
- (26) 10
- (30) 5
- (35) 10
- (38) 10
- (40) 10
- (41) 20

問12 味噌を加工することになった場合、人手が必要になってきますが、味噌づくりに参加したいですか。(択一)



自由意見欄

くなる。どっちに転んでも難しい。このジレンマに陥っています。

- (7) 耕作面積がないので関係ありません。
- (10) 里づくりについては取組みを始めて大分時間も経つがアクションをしている役員の人達とその他の人達との間にはまだまだギャップが感じられるので、推進と啓蒙とを並行して、車の両輪のごとくうまく薦めないと行き詰まることも考えられる。出来るだけ早く将来ビジョンを示していかなばならないと考えます。
営農計画については、まず年配(60~70代)の人達に他地域の取組み(作業委託、集落営農等)についての認識を深めてもらう(視察・見学・講演等)事が確実に前進していける原動力の一つと考える。又、個人ではなく農会として全体が一体となって取り組む姿勢が必要条件である。
- (11) 国会での議案や議決も二転、三転とし、我々農業を営む者にとりまして、前途多難だと予想します。地域全体が、しっかりとスクラムを組み、次の世代に少しでも有利になるように土台を作っておく時期だと思っています。今迄、地道に田畑を耕作されて来られた年輩の方の意見は大いに参考にしたい。中年層は次につなげる良い手段を模索する等、一步前進を目指してほしいと思います。
- (16) 当面は、転作の消化を効果的に進めていくことに焦点を絞り、その流れの中で、色々な情報を集め研究し、地域のコンセンサスを醸成して、地域の振興がはかれるよう、段階的に取り組んでいけばよい。
- (24) 村おこし、村の活性化の方向で何かやればとは思いますが、一部の重荷になるのではと、やや消極的に考えがちになるのは、今の婦人会でもいっしょではないでしょうか。楽しめて、しかも利がある取組みは課題でしょうね。
- (45) 集約して大規模営農もひとつの選択肢である。事実近隣でも行なわれているが、私見ですが、本当のモノ造りは大規模では難しく、こじんまりとした農業になってしまう。こじんまりすると農を営むことが難し

木津の農業に関するアンケート (非農家対象) 集計結果報告

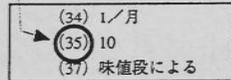
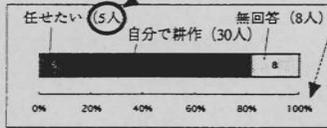
はじめに

回収率は下記の通りである。

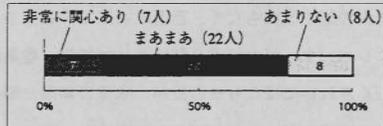
配付数 51件
回収数 37件
回収率 72.5%

グラフおよび結果の見方

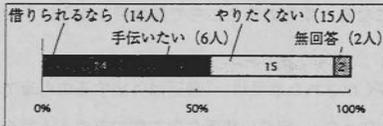
グラフ上および右端の数値は、回答者数
帯グラフの下端にある%軸は、回答者全体
の中での割合を知るための目安である。
自由記入欄の頭の()内の数字は、回答
者の任意番号。



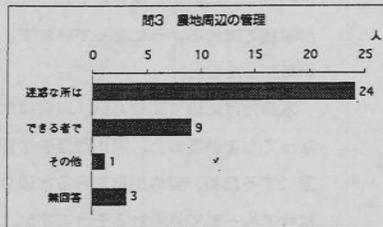
問1 農業(野菜づくり)に関心がありますか。(択一)



問2 農業(家庭菜園)をやってみたいですか。(択一)



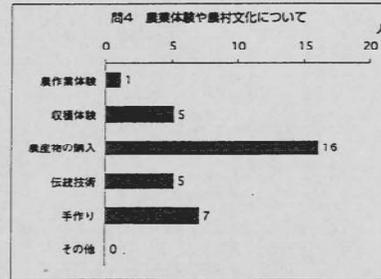
問3 田んぼやあぜの管理が、労働力不足により農家だけでは難しくなっており、非農家の方の協力が欲しいと考えていますが、これについてどう思いますか。(複数可)



(その他欄)

- (29) 自宅の裏の草刈りはやっている、これ以上はできない。
- (35) 現在実施されている”草刈り”の運用を変えてみては？(個人所有の田んぼのあぜは個人で管理するのが原則であり非農家に協力が欲しいとは不可怪な設問では…)

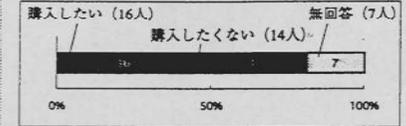
問4 農業体験や農村文化について、やってみたいことはありますか。(複数可)



問5 里づくりの中で、農業をどのように活かしていけばよいか、アイデアがあればお書き下さい。(自由記入)

- (10) 非農家も高齢化しており畑を耕作するのも大変なので耕運機などの助力が必要です。
- (15) 水の管理のことがわかりませんが、できれば私たち素人にも米が作れたらと思います。
- (30) 今の時代、無農家の野菜でいいの多いを気軽に自分の手で体力に合わせて、出来るだけの事をして見たい。

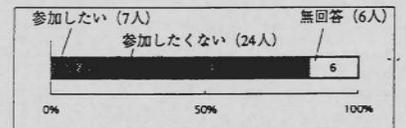
問6 木津集落で作った大豆を使って、手作り味噌を作るとしたら、できた味噌を購入したいと思いますか？(択一)



(購入希望量 kg)

- (4) 15
- (7) 5
- (10) 味による
- (11) 10
- (13) 15
- (15) 14
- (21) 見本を味見してみて美味しければ購入すると思う。(価格による)
- (23) 2
- (28) 10
- (34) 1/月
- (35) 10
- (37) 味値段による

問7 味噌を加工することになった場合、人手が必要になってきますが、味噌づくりに参加したいと思いますか。(択一)



(30) 見学はしたい

あ と が き

木津集落は北区に接する山間の静かな農村で、集落の中に入ると農村ののどかな雰囲気広がっています。集落の南は、神戸市の複合産業団地が造成中で、殺伐とした風景が広がっているのに対して、木津の農村風景は心を和ませてくれます。

つい先日まで、神戸電鉄の木津駅は、無人の駅で改札もなく、西区にも未だにこんなところが残っていたのかと驚きました。今ではエレベーターがついて2階に改札ができ、産業団地に歩道橋で渡れるようになっています。新しくきれいにはなりましたが、木津の集落に馴染まない気がしました。

木津だけに限りませんが、以前はたくさんいた蛍が、今では数が減ってほとんど見られなくなってしまいました。河川改修や水質の悪化によると考えられますが、蛍がたくさん生息する里にするため、蛍の生息できる水辺や草生をつくっていかうということになりました。山裾では今でも一部で見られるそうですが、夏になると集落のあちこちで蛍の飛び交う様子が見られればよいと思います。

計画策定の懇談会を開催したときに、多く出された意見は、「最近では外出するのでも車で出かけるので隣保の人と立ち話をするのがなくなった」「細長い集落なので端の方の人と顔を合わせる機会がない」というものでした。

農村でも市街地と同じように、コミュニケーションの場が少なくなっているのでしょうか。このたび新築された公会堂や、公会堂横の広場、神社の裏の空き地などを利用して、コミュニケーションの機会をもっと増やし、地域の人々の繋がりを深めて欲しいと思います。

西農政事務所地区担当 石井 月代